

「国連E S Dの10年」後の環境教育

推進方策懇談会

第3回会合

平成26年5月21日（水）

環境省総合環境政策局環境経済課

「国連E S Dの10年」後の環境教育推進方策懇談会 第3回会合

1. 開催日時 平成26年5月21日(水) 10:03~12:23

2. 開催場所 環境省 第1会議室

3. 出席者

北川 知 克 座長

阿部 治 委員

小川 雅 由 委員

川嶋 直 委員

小澤 紀美子 委員

さかなクン 委員

実平 喜 好 委員

関 正 雄 委員(欠席)

棚橋 乾 委員

環境省

総合環境政策局長

大臣官房審議官

総合環境政策局総務課長

総合環境政策局環境教育推進室長

自然環境局自然ふれあい推進室長

関係者等

一般財団法人持続性推進機構 専務理事

公益財団法人オイスカ(OISCA)啓発普及部 部長

東京都市大学環境学部環境マネジメント学科 准教授

オブザーバー

文部科学省

国際連合大学サステナビリティ高等研究所

4. 議 事

1 開会

2 議題

1. 第2回会合における各委員の発言の概要等について（報告）
2. 関係者からのヒアリング等
 - ・持続可能な開発のための教育（E S D）について 文部科学省
 - ・E S Dに関する活動状況報告
3. 環境教育の実施者等に対する支援体制について
4. その他

3 閉会

5. 配付資料

- 資料1 「国連E S Dの10年」後の環境教育推進方策懇談会第3回会合 出席者一覧
- 資料2 「国連E S Dの10年」後の環境教育推進方策懇談会第2回会合における各委員の発言の概要
- 資料3 持続可能な開発のための教育（E S D）とは何か
- 資料4 持続可能な開発のための教育（E S D）について 文部科学省
- 資料5 ①これからのアジアの環境人材育成を考える会 中間提言 概要版
②これからのアジアの環境人材育成を考える会 中間提言 概要図版
③これからのアジアの環境人材育成を考える会 中間提言
- 資料6 公益財団法人オイスカの活動状況について
- 資料7 ポスト2015開発アジェンダにおける教育の役割
- 資料8 環境教育の実施者等がE S Dを学び実践していくための支援体制について
- 資料9 今後のスケジュール（案）
- 参考資料 資料8「環境教育の実施者等がE S Dを学び実践していくための支援体制について」参考資料集

午前10時03分 開会

○上田総務課長 それでは、定刻を少々過ぎましたが、ただいまから第3回環境教育推進方策懇談会を開催いたします。

本日の出席者のご紹介をいたします。

座長の北川環境副大臣でございます。

阿部委員でございます。

小川委員でございます。

川嶋委員でございます。

小澤委員でございます。

さかなクン委員でございます。

実平委員でございます。

棚橋委員でございます。

なお、関委員は本日ご欠席と聞いております。

続いて、環境省事務方の出席者をご紹介します。

清水総合環境政策局長でございます。

中尾自然環境局自然ふれあい推進室長でございます。

鈴木総合環境政策局環境教育推進室長でございます。なお、鈴木室長は4月1日付で、前任者の吉田室長にかわり環境教育推進室長に着任しております。

私は、総合環境政策局の総務課長の上田でございます。

また、本日は関係者から、これまで十分にご紹介できていなかったESDに関わる取組について、追加的にご発表いただくため、3名の方にご出席いただいておりますので、ご紹介いたします。

一般財団法人持続性推進機構専務理事の森下様でございます。

公益財団法人オイスカ（OISCA）啓発普及部部長の柿沼様でございます。

東京都市大学環境学部環境マネジメント学科准教授の佐藤様でございます。

このほかオブザーバーとして文部科学省様、また、国連大学様からの出席もいただいております。

次に、配付資料の確認をさせていただきます。

お手元の資料、議事次第がトップでございますけれども、そこに配付資料一覧として資料1から資料9まで、加えて、ちょっと直前になって配付になりましたが、参考資料として資料8

の参考資料集がついております。

過不足等がございましたら、会議の途中でも事務局のほうに申し出ただければと思います。

それでは、ここからの進行、座長の北川副大臣にお願いしたいと思います。

○北川座長 改めまして、おはようございます。議事の進行をいたしますが、座ったままで失礼することをお許しいただきたいと思います。

今日で3回目ではありますが、前回から若干時間があきまして、年度もまたぎました。その中の会であります。環境省といたしましても、新年度の予算の中でESDの推進に向けての取組等を強めていきたいと、啓発活動、このようなものにも着手をしたところであります。

ちょうど4月29日に、新宿御苑で「みどりフェスタ」が行われまして、この中においても、国立公園に携わっている皆さん方、多く参加をしていただいて、なおかつ一般の方々にも随分参加をしていただきました。その中で、ESDの取組等についても発表があり、名古屋の劇団の方々も、ESDについての劇等をやっていただきました。そして先日、さかなクンと一緒に、棚橋先生の多摩第一小学校のほうに、出前授業ということで寄せていただきまして、さかなクンのほうは4年生を対象に、多摩川の魚について随分熱心な授業をしていただいて、随分時間を超過したようでありまして、次の授業にまで影響しなければよかったかなと思っていますが、私のほうは5年生の皆さん方に、環境省が取り組んでいる地球環境問題、また循環の問題、そして生物の多様性ということで、多様性についての授業をさせていただきました。棚橋校長先生の指導が行き届いて、大変優秀な生徒が多かったものですから、137名の5年生にスムーズに授業ができて、その中で感じたことは、やはり子どもがいかに参加をして興味を持つか、そういう点が重要だなという思いもいたしましたし、なおかつ教材の必要性もそのときに痛感をさせていただきました。いずれにしても、一番多感な、これからまだまだ可能性のある小学生、幼稚園児、保育園児、また中学生、こういう若いときにESDに関する教育というものがきちっとしていければ、まだまだ捨てたものじゃないなという思いもさせていただきました。

そういうことを掲げながら、今日は、いつもペットボトルを使っているんですが、卓上のお茶のほうもエターナルということで、リユース瓶を使わせていただいておりますので、まず足元からというか、我々がESDの取組もこういう中で進めていきたいと思っております。

そういう中での、今日は皆さん方からまた貴重なご意見を賜ればありがたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、引き続き、私のほうからこの会を進めさせていただきます。

半年後の世界会議に向けまして、さまざまな取組が動き出すときとなりました。今日は、「ESDの10年」後の取組のあり方を取りまとめる本懇談会においても、より一層活発なご議論をいただければと思いますし、第2回会合における皆さん方の発言の概要につきまして、まず環境省のほうからご説明をさせていただき、また、その後、皆様方からのご意見等をいただきたいと思いますが、会議の終了後に、この点についてのご意見は事務局のほうにお願いをしたいと思います。

続きまして、議事の2番目であります。先ほど上田課長のほうからお話がありました。今日は、関係者の方からのヒアリングということでもありますので、環境教育の現状につきまして、第1回懇談会では、事務局である環境省と、懇談会にご出席の各委員からご説明をいただき、世界会議が開催される自治体における取組については、第2回懇談会でご説明をいただきました。その点においての議事を進めていきたいのでありますが、先ほど申し上げました前回の整理、この点について、まず鈴木室長のほうから説明をさせていただき、その後、今日ご出席の3名の皆さん方の説明をいただくんですが、今日は文部科学省からも出席をしていただいておりますので、鈴木室長のほうからご説明をさせていただき、そして文科省のほうから説明をいただき、そして3名の方に説明をいただくと、こういう順序で進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、まず初めに鈴木室長のほうから、前回のご報告をお願いいたします。

○鈴木環境教育推進室長 環境教育推進室長の鈴木でございます。よろしくお願い致します。

まず、資料2のほうをご覧ください。前回（第2回）の懇談会でございますが、その際にご発言をいただきました内容を取りまとめたものでございます。

それでは、概要についてご説明させていただきます。

まず、1ポツ、これは前回の資料No.3でございます。「持続可能な開発のための教育（ESD）とは何かをどのように伝えたら良いか」ということで、ESDを環境教育という名前で行っているのであって、ESDと環境教育に違いはないのではないかと。また、正しい解があるわけではないので、対話とか談義を通してよりよい未来をつくっていく、そのような捉え方をしているのか、そのようなご意見がございました。

それから、ちょっと飛ばしていただきまして、2ポツ、資料4でございますが、「本懇談会において重点的に議論する事項」ということで、ご意見がたくさんございました。教育はあくまでも手段であり、何をやりたいのか、グランドデザインを決めた上で、それに向かって

物事を進めることが重要ではないか。今後のあり方としては、多くの分野からどれだけの知識や知恵を集めて統合的な判断ができるかというようなことが、ESDにとって大きな切り口になるのではないか。そのようなご意見がございました。

これにつきましては、既に議事録のほう、先生方に送っておりますので、概要についてはこの程度にとどめさせていただきたいと思います。

座長、資料3のほうもよろしいでございましょうか。

○北川座長 はい。

○鈴木環境教育推進室長 では、続けまして、資料3のほうをご覧ください。資料3でございますが、これは前回の懇談会で、持続可能な開発のための教育（ESD）とは何かをどのように伝えたらよいかといったことにつきましてご議論をいただきました。ご確認をいただきながら取りまとめをさせていただいたものが、この資料3ということになります。簡単に概要をご紹介します。

まず、1の「ESDとは何か」、これにつきましてでございますが、前回の懇談会では、いろいろなところで使われている、そういった定義めいたものがございまして、これらを整理したものをお示しをさせていただいたところがございます。その結果としまして、ESDの現場で何をすればいいのかわかりやすく伝える説明ぶりということで、ここに書いてございます。

「持続可能な社会の実現に向け、必要な知識、能力、態度を身に付け、その実現に向けた課題を解決する実行力を持つ人材を育てる教育・学習のこと」ということでまとめさせていただいております。

次に、ESDとは何か、これを説明する上で主要な要素として四つ掲げてございます。

まず、「ESDが目指すゴール」ということで、さまざまな機会・場を通じてESDが提供されること、そのことによって、地域から地球規模に至るまでさまざまな取組が進められることを目指すものであること。

二つ目として、「身に付ける知識」ということでございますが、さまざまな課題について、各課題の構造や、その解決に向けた行動が備えるべき要素、概念を例示していますが、これらを正しく理解し、その解決策を見出すことが必要だと。

三つ目が、「身に付ける能力・態度」ということでございます。現実には直面する課題の解決に向け、例示を掲げ、能力や態度を身につけることが必要としていますと。

そして、四つ目でございますが、「教育・学習を実施していくに当たっての留意点」ということでございます。三つほど掲げてございます。まとめさせていただいていますが、ESD

は、従来の環境教育・学習の内容を深め、効果を高めるための工夫の視点であり、従来の教育・学習の内容にESDの主要な要素を取り込んでいくことが重要ではないか。教育・学習の内容は、単なる知識の習得や活動の実践にとどまらず、身につける知識と能力・態度の双方の視点を大切にする、これが重要ではないか。教育・学習の内容は、子どもから大人に至る発達段階に応じて工夫する必要があるのではないか。こういうまとめでございます。

私のほうからは以上でございます。

○北川座長 ありがとうございます。

前回、各委員の先生方からいただいたご意見をまとめたのが、今の3の部分でありまして、あのときもESDは何かというところで随分意見もあったと思いますが、一応こういう形でまとめさせていただきました。

それで、あと3名の方のお話は、文科省からも今日はお話を聞かせていただきますので、時間のほうが限られておりますので、この点についてのまた追加とかお話があれば、事務方のほうに後ほどお願いをできればと思います。

それでは、議事の2番目ということで、関係者のヒアリング、そして今回、環境教育のまた大きな柱の一つでもある学校における取組等についても、あらかじめご説明を伺った上で議論を行いたいと考え、今日は文部科学省からの説明をお願いしております。

それでは、文科省のほうから、11月の世界会議に向けた取組等についてご説明をいただければと思いますので、よろしくお願いたします。

○文部科学省 おはようございます。文部科学省の靱井です。どうぞよろしくお願いたします。

お手元の資料4に基づいてご説明させていただきたいと思っております。お時間も限られていますし、皆さんも十分ご存じと思っておりますので、ESDのところの説明、それから世界会議の基本的な説明は割愛させていただきたいと思っておりますが、先ほどESDとは何かについて環境省の鈴木室長から資料に基づいてご説明がありましたけれども、これは各省でいろんな説明を、内容、要素としては、どれも共通していると思うんですけども、いろんな説明をしておりますので、今後またESDをさらに広めていくためにも、関係省庁文科省、環境省が中心になると思っておりますけれども、説明ぶりを少し合わせていけるといいのかなというふうに思いました。

文科省の施策についてご説明させていただきたいと思っておりますが、資料4の5ページスライドの5枚目ですね、すみません。1枚おめくりいただいて、下のスライドになります。そこからご説明をさせていただきたいと思っております。

文科省において、これまでESDを推進するに当たって、そもそもが、ESDを全く知られていないところから、どうやって学校現場あるいは教育現場にESDを広めていこうかということを考えてときに、取っかかり、拠点になるようなものが必要だろうということで、これまでは、ユネスコ本部が認定しているユネスコスクールというのがあるんですけども、これをESDの推進拠点としていろんな働きかけを行ってきました。

スライドの5枚目の右下に加盟校の推移がございますけれども、ご覧いただくと、平成17年当時は15校しかなかったものが、今現在、705校まで増えております。そういった意味で、ユネスコスクールの数を増やし、ESDの推進の拠点を増やすという意味では、約10年弱の間に一定の成果を上げてきていると言えるのではないかと思います。

ただ一方で、ユネスコスクールだけがESDをやっていればいいんだというような誤解を逆に与えてしまった部分もあるのかなというところを今、文科省としては課題として捉えておりまして、実はESDは、教育振興基本計画第1期・第2期ともに、その重要性、あるいは推進していくことというのが書かれておりますし、学習指導要領の中にも、ESDとは書いておりませんが、持続可能な社会という観点の重要性については触れられておりまして、ユネスコスクールに限らず全ての学校、それから内容的には、学校に限らず社会教育現場、公民館だとかいろんな学習の場があるわけなんですけれども、そういったところで本来は取り組んでいただくのがあるべき姿だろうということを考えております。

スライドを1枚おめぐりいただきまして、下の7ページ目のスライドでございますけれども、そういった反省も踏まえて、これからどういうふうにやっていこうとしているのかということなんですけれども、ユネスコスクールについては、まだ1校も県内にないという県が2県ほどあります。そこについては、やっぱり地域バランスという観点からも、引き続きユネスコスクールが設けられるように働きかけはしていきつつ、今後はユネスコスクールの拠点としての役割を強めながら、いろんな関係者、ユネスコスクール以外の学校であったりとか、それから公民館、大学なんかも巻き込みながら、ユネスコスクールを中心にして、地域にさらにESDを広めていけるような取組をしていけるといいのかなというふうに思っています。

そういう意味で、今年度から新しく始めた事業として、このESD推進のためのコンソーシアムの形成事業というのがございます。残念ながら予算規模はそんなに大きくなくて、恐らく公募を行い、審査・採択することになります。そんなにたくさんの件数が採択できるわけではありませんけれども、ご覧いただきますと、図の真ん中に赤枠で囲っているところがあります。これをコンソーシアムというふうに呼んでおりまして、ユネスコスクールは必須の

コンソーシアムのメンバー、それに加えて教育委員会、大学、それから地域でユネスコのいろんな活動をしているユネスコ協会、企業、NGOといったところも巻き込みつつ、コンソーシアムを形成して、ユネスコスクール以外の学校であったり、青少年教育施設、社会教育施設であったりと交流を図っていくと。

そのために、いろんなアレンジが必要になってきますので、ESDコーディネーターというのをコンソーシアムに置きまして、そのコーディネーターを中心にいろんなアレンジをしておうという仕組みでございます。さらに、ESDというのは、今いろんなところで議論されておりますグローバル人材の育成にも資するものであるということで、せっかくであるなら国際的な学校のネットワークであるユネスコスクールのネットワークをさらに生かしまして、海外の学校との実際の交流の場というのもつくっていいのかなという、予算規模の割には欲張りな事業ではあるんですけども、こういうことを今考えておまして、今、公募が終わって審査中なんですけれども、実際、申請書なんかをみますと、皆さん、いろんな取組、企業との連携のあり方とか、いろんな工夫をされながら進めていこうというところが見られますので、また、採択されるところが決まりましたら、その辺の情報は皆さんにも提供していければというふうに思っております。

最後に、8ページ目のスライドでございますけれども、さらにこのコンソーシアム以降、2015年以降も見据えまして、文科省としてどういう方向でESDの推進を考えていくかというのを、日本ユネスコ国内委員会というところで1年ほどかけて議論をしてきまして、3月31日に提言をまとめたところです。第1部は、もう少し一般的な話なんですけれども、第2部のところがESDの推進に特化した内容になっております。

1点目は、ユネスコスクールの、先ほど申し上げました地域的な偏在をなくすという点でございます。

2点目が、ユネスコスクール以外のところにも、よりESDを推進させていこうということで、一つはコンソーシアムの事業に取り組んでいくということ。それから、教員研修であったり、学習指導要領の中での明確化であったり、要はユネスコスクールだけがやっていればいいわけじゃなくて、いろんな教育関連の施策の中にも、ESDというのがもう少し取り入れられるようにしていくことが必要ですねというのが2点目でございます。

それから3点目が、ESDって非常に多岐にわたって、何となく重要な気はするんですけども、実際にどういう成果が見られるのかというご質問をよくいただきます。幅が広いだけに、なかなかピンポイントでデータとしてお示しづらいという悩みはあるんですけども、これ

もどういう形で成果を示していけるのかというところの、もう少しきちんとした研究が必要なのではないかというのを課題として挙げております。

四つ目は、世界会議に向けて頑張っていきたいと思いますということで、今後、これはまだ具体的な方策までは至っていないんですけども、これからまた国内委員会でももう少し議論を深めながら、具体的に何ができるのかというところは考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○北川座長 ありがとうございます。

ただいま文科省のほうからESDに関する取組のご説明をいただきました。各委員の先生方で質問等がありますでしょうか。今の文科省のほうからのご説明について、質問等があればお願いをいたします。特によろしゅうございますか。

ちなみに、2県というのはどこ。

○文部科学省 現在全く申請がないのは長崎と青森です。

○北川座長 長崎と青森。そういう動きはあるんですか。

○文部科学省 なかなか具体的には進んでいません。

○北川座長 個別の市町村というかの教育委員会が興味を示して入るとか、やっぱり県を通じてなるわけなんですか。

○文部科学省 手続といたしましては、市町村立学校の場合、市町村教育委員会から都道府県教育委員会にまず話をさせていただいて、都道府県教育委員会から申請書が出てくるということになりますので、全く県のほうの理解がないとなかなか難しいところではあると思うんですけども、ただ、市から働きかけがあれば、通常はだめだよとは言われなと思いますので、まずは個別の市町村ということは十分あり得ると思います。結局、小・中学校までは市町村教育委員会のほうで見えていますので、まずはそこが動かないことには、いきなり県ということには、なかなか小・中学校レベルでは。

○北川座長 青森と聞いて意外だったのは先生、2月の仙台でやったときにも、あれ優勝したのは八戸の小学校ですよ。随分熱心な小学校なので、青森県が……

○文部科学省 まだ十分にちょっとユネスコスクールの位置づけとか意義とかが伝わっていない部分はあるんだと思います。どうしても何かに認定されるとなると、追加で仕事が物すごく増えるんじゃないかというふうに構えられてしまう部分はございますので、そこは我々のほうでもしっかり説明を。

○北川座長 そんなに仕事量が増えるわけではないんですよね。

○文部科学省 増えないんですけれども、どうしてもそういうふうに、こう。

○北川座長 新しいのをやろうとするときね。

○文部科学省 そうです。

○北川座長 ありがとうございます。

特段、先生方のほうからご質問等がないようですので、次に進めさせていただきたいと思
います。

先ほどご紹介がありました3名の方から、それぞれ取り組まれているESDに関する活動状況
についてのご報告をいただくわけではありますが、3名の方からまとめて発表していただいて、
その後、各委員の皆様方からご質問を一括していただきたいと思いますので、その点、よろ
しくお願いを申し上げます。

まず、この懇談会の検討事項の一つになっております人材育成、このことについて、アジ
アの視点から、そのあり方について議論をし、提言をまとめていただいた内容について、そ
の議論に参加をいただいた一般財団法人持続性推進機構の専務理事である森下様から、まず
ご報告をいただきたいと思います。

○森下氏 ありがとうございます。森下でございます。よろしくお願いたします。

資料は5の①と②と③でございます。資料5の③が、今、副大臣からお話がありました提言
の本体でございまして、①はその概要版、それから②はそれをパワーポイントで取りまとめ
たものでございます。

まず、資料5の③の15ページをお開きいただきたいと思います。一番最後のページでござい
ます。こちらに、これからのアジアの環境人材育成を考える会ということで、今日この懇談
会の座長を務めていらっしゃいます北川環境副大臣が発起人となられまして、そこの勉強会
メンバーとあります全部で北川先生を含めて7名の者で、検討会というか、懇談会を行いまし
て、3月5日に第1回を開催し、あと3月20日、4月22日という、ちょっと短い時間ではありま
すが、集中的な議論をいたしまして、これからのアジアの環境人材育成を考えるということで
中間提言をまとめさせていただいたものでございます。今日は、この内容についてご報告を
させていただきます。

5の③の表紙に帰っていただきまして、ということで、北川副大臣の発起に基づく勉強会で
ございますので、副大臣から巻頭のお言葉をいただいて、取りまとめたものでございます。

それで、最初に資料5の③の2ページ目をご覧いただきたいんですが、2ページ目の一番下に、

育成すべき環境人材のターゲットという節がございます。ここの中で、平成20年3月に環境省が取りまとめた「アジア環境人材育成ビジョン」では、持続可能なアジアを実現していく上で必要な人材として、環境保全に対する高い意識を持ち、持続可能なライフスタイルを実践する「環境配慮型市民」と、各人の専門性を生かした職業、市民活動等を通じて、持続可能な社会づくりに取り組む強い意志を持ち、リーダーシップを発揮して社会変革を担っていく「環境人材」の二つを挙げ、この両者はいずれが欠けても持続可能な社会の実現は困難であり、両者の好循環が重要であると示しているということで、この懇談会では、環境人材をテーマに議論をしたということございまして、いわゆる一般市民の方々を対象とした議論はしておりませんので、まずその点をご了解というか、冒頭に申し上げたいというふうに思います。

あと、以後のご説明は資料5の①と、それから5の②のパワーポイント資料を見ていただきながら、ご説明をさせていただきたいと思っております。それで、主には5の①の概要のほうをご覧いただきたいと思っておりますが、そういう認識のもとに、現在、アジアでは非常に急速な経済発展が進んでいる中で、結局、アジア諸国における環境保全型社会の構築なかれれば地球の未来はないというのが基本的な考え方で、そのためには、各国において持続可能な社会づくりを担う人材の育成が必要であると。それから、当然、我が国においてもそうだということでありまして、これは当然教育でございますので、中長期的な視点に立ち、産官学民が協力して戦略的に進めていくことが重要だというふうに考えているわけでございます。

次に、育成すべき環境人材のターゲットとしては、環境人材のうち、日本及びアジア諸国の民間セクターにおいてリーダーシップを発揮し、問題を解決していく人材の育成に焦点を当て、方向性を議論したということでございます。

この育成すべき環境人材のターゲットですけれども、パワーポイントのほうの真ん中辺にちょっと図が載っておりますけれども、いわゆるそれぞれが強い意欲を持ち、それから、それぞれの専門性を持ってリーダーシップを発揮していく人間。この場合の専門性というのは、環境に関する専門ではなくて、それぞれの法律とか経営とか技術とか、そういうものに関する専門であるということです。これは基本的な考え方として、例えばですけれども、企業において環境への取組を進めていくときに、マーケティングであろうが、企画開発だろうが、戦略開発だろうが、どこにいても今や環境というものを抜きにしてやってはいけないと、そういう人たちが環境についても一定の知識や経験を持ち、リーダーシップを発揮していただきたいというのが基本的な考え方でございます。

その上で、これまでの取組ということで、私どもでは、環境省のご支援をいただきまして、環境人材育成コンソーシアムという、産官学民の協力によるコンソーシアムをつくり、大学と企業をつなぐということをいろいろしてまいったわけでございます。

ただ、そのときに、2の図のところにもありますように、環境教育を行う大学側と受け入れ側の企業のニーズのギャップがあると。例えば、これはちょっとオフレコ的に申し上げると、日本の大学ではたくさん環境と名がつく学部・学科あるいは研究科があって、学生たちは社会人も含めて強い意欲を持ってそこに行くわけでございますけども、実際に就職ということになったときに、その環境に関することを学んだ、あるいは幅広い環境の取組をしたということが就職にプラスになるのかと言えば、実はあまりならない。このごろでは、そういうことを隠して就職活動をするというようなことも漏れ聞いて、大学側と企業側のギャップが非常に大きいということがございます。特に今の企業の人事とかトップにいらっしゃる方は、旧来型の大学を出ていますので、大学においてどういう環境人材育成やESDの教育をしているかということは、ほとんど知らない。だから、極端に言うと応援団とか体育会系にいればいいよみたいな話になってしまう。それから、大学側も、社会の中で環境人材やESDが必要だということはわかっているけども、企業がどういう人材を必要としているのかというところの十分なまだ関係がないということでございますし、それから、私ども環境人材育成コンソーシアムは会員制でございますので、そう意味で、会員組織というものの制約がありますねというような課題。

それから、あともう一つ、環境省では、アジア大学院ネットワークと、アジア環境大学院ネットワークというものをつくりまして、これはProSPER.Netというふうに言って、略称しておりますけども、アジアの大学院の研究者等のネットワークでございまして、例えばアジア工科大学とかいろんな大学が入っておりますし、日本の大学もたくさん入っておりますが、そこで環境人材育成に向けての共同研究等を行っているわけですが、まだまだ本格的な実践には至っていないという現状があるということでございます。

それで、パワーポイントのほうの裏面に行きまして、じゃあ、今後の環境人材育成をどういうふうに考えたらいいかということで、懇談会の議論の中ではターゲットを三つに絞りました。一つが、日本企業の経営者等ということでございます。これは経営者と書いてありますけども、企業の管理職やスタッフ、それから今後の企業を担っていく幹部候補生、そういう人たち全てを含めて経営者等というくくりにしております。それから二つ目として、日本で学ぶ大学生等ということで、ここは日本で学ぶと書かせていただいておりますように、

日本人だけではなく、アジア各国や、それからこのごろアフリカからもたくさんいらっしゃっていますけども、そういう留学生を対象とするということ。それから三つ目が、アジア諸国等の技術者ということで、現に今、アジアにおいて環境保全活動に取り組んでいたり、低炭素社会づくりやリサイクル社会づくりに取り組んでいる政策担当者や技術者の方々。この三つのターゲットを挙げたということでございます。

いろいろとそれぞれ三つの課題、対象者に対する課題をいろいろと議論した上で、今後どうあるべきかということ考えたものが、その3の二つの赤い四角で囲ってあるものと青い四角で囲っているものがございます。一つは、プログラムや教材の充実ということで、体系的・総合的なプログラムや共通テキストや教材等がどうしても必要だということでございます。そして、さらにオンライン授業の実施でありますとか、授業の英語化ということで、この辺もまだまだ日本の大学では十分ではないところでございます。

このようなプログラムでございますけども、今日、最後に配られました参考資料がございます。資料8ということで、ESDを学び実践していくための支援体制についてというほうをちょっとご覧いただきたいんですが、その右隅に丸数字がずっと打たれておりますが、その⑧をご覧いただきたいというふうに思います。大学における教養科目としての『「環境力」を有するT字型人材育成プログラムガイドライン』ということで、これは今日、この懇談会のメンバーでもある阿部委員や、それから川嶋委員にも加わっていただきまして作成をしたガイドラインでございますけども、これは我が国の大学全てにおいて最低限このぐらいはやっていただきたいと。もっと言うと、卒業時の学士力の中に環境力というのが入るんじゃないのかという考え方で、1科目分ではありますけども、大学における学部での教養科目のガイドラインを取りまとめたものがございます。

裏面を見ていただきますと、環境力を有するT字型人材の育成という中で、真ん中辺にT字型人材というのがございまして、これが環境人材の定義でございますけども、縦軸として専門性を持ち、横軸として環境問題や持続可能性問題、ESDに関する体系的・分野的な知見、鳥瞰的な視野を持って、それらを組み合わせて自らの専門を発揮できる人材と。議論の中では、単に座学の知識ではなく、それプラスしてスキルや態度を含めて養成をしていかなきゃいけないと。座学だけでこういう人材が育てられるわけではないということでございます。同様のこの日本語でつくりましたものを、次のところが英語になっていますけども、英語版でもガイドラインをつくって、今、各国にご提供しているところでございます。

それから、あわせまして、その次に⑨、今度は右側が緑になっているものがございますけ

ども、「企業の環境経営促進に向けた環境人材育成のための大学院修士課程環境経営副専攻プログラム」、略称グリーンマネジメントプログラムガイドラインというものをやはり策定いたしました。

裏面を見ていただきますと、GMPガイドラインの概要として、①から⑥まで、一番右側に科目がございますけれども、地球環境学概論に始まりまして、環境政策概論、環境経営概論、環境技術実践論、さらにサステナブルガバナンス概論、ソリューション論を含めた6科目で、体系的に環境人材育成をしていくと。これらの科目の大きな特徴は、先ほど申し上げましたように、座学による講義というのは全体の半分でございます、残り全てはワークショップ形式で、学生が自ら考えるものという形になっております。

現在、これらについては、私どもモデル事業を国立の4大学とオンラインで結びまして実施しておりまして、その中で、講義部分は全てビデオに撮って事前配信して、ワークショップだけ対面でちゃんとやるというようなことをやっていて、さらに、参考資料の今度は3枚目、前から3枚目をご覧いただきたいんですが、そのダイジェスト版を企業向けにやっているということでございます。

こういうことはいろいろやってきているんですけども、先ほど言いましたように、パワーポイント資料に戻っていただきまして、まだまだそれらのプログラムの作成が十分ではないと。共通テキストや教材等の作成を含めて十分ではない。しかも、英語の教材とか、そういうものも不足しているということでございます。

それから、あわせまして、パワーポイント資料の青い四角の部分でございますけれども、環境人材育成のための相談先やネットワークの整備、人材育成の重要性に係る啓発等がまだまだ不十分であるということでございますし、大学におきましては、参加・体験型教育等のための企業との連携体制や、大学間のネットワーク、アジアの人材育成拠点の整備等々が十分ではないと。特に大学におきましては、個別の熱心な先生の個人的な努力とか、そういうところで担っている部分が多くて、これを中長期的に進められる体制にはなっていない。それから、英語で何かやろうとしても、先生にとっては非常に教材作成も含めてすごく大きな負担になる。それから、環境問題は、例えば今年、IPCCの第5次の報告書が出ましたけれども、ですから、今、教育の中で温暖化問題、気候変動問題を第4次の報告書で教えていても遅いわけでありまして、第5次を含めて教えなきゃいけないんですけども、それにすぐに対応して教材をつくったり、英語資料をつくるということは、なかなかみんなできにくい。ましてや、それを企業の方々が自社の社員向けにやろうと思っても、十分ではどうしてもないということ

でございます、物心両面の面での立ち遅れというか、まだまだ課題がたくさんあるということでございますし、それから、アジア各国に所在する大学の拠点化やネットワークの構築も含めて、もう一回、連携を強化し、全体の授業を統合化していく必要があると。そういうふうな提言の中では問題点を指摘したわけでございます。

4. 当面の取組として、EcoLeaDによる取組の強化と。実は阿部委員は、この環境人材育成コンソーシアム、EcoLeaDの幹事でございますけれども、例えばEcoLeaDの取組であれば、各プログラムの改善・英語化、この改善というのは、アジアに向けて発信していくためには、アジア各国のやはり実情を踏まえた基礎的な内容が必要でございますし、それからオンライン講座で多くの企業の方とか社会の方がそれを学べる仕組み、そしてインセンティブの付与というのは、その学んだことが社会の中で評価される仕組みのようなものを考えていく必要がある。それから、企業の方が社内での環境人材育成や環境教育を行う際の、相談窓口と書いてありますけれども、資料の提供をしたり支援をするような必要性、そして大学と企業の連携の強化、それからやはり企業の中でも非常に頑張っている方々を支援すること。そして、それらも含めたEcoLeaDの組織の見直し。それから、ProSPER.Netによる取組の強化の基本には、同じような内容でございます。さらに、個別環境協力事業における人材育成ということで、二国間クレジットでございますとか、水俣大学、環境大学との連携等も視野に入れなければいけないということでございます。

それから最後に、ターゲットとして三つ絞りましたが、後になってちょっと一つ必要だというふうに思うところがありまして、これは地方自治体の職員でございます。自治体の職員は、数年ごとに部署を異動していくわけでございます、じゃあ、自治体の職員が地域でESDや環境保全教育、環境人材をやるときに、その自治体の企画側にある、あるいは推進側にある職員が、そういう環境人材育成の知識・経験、それを持っているかということ、そこは非常に難しい段階でございます、企業のスタッフ・経営者とともに、地方自治体の方々についても、そういうことが必要だというふうに考えています。

ちょっと駆け足になりましたが、以上です。よろしく申し上げます。

○北川座長 ありがとうございます。

私も参加をさせていただいて、環境人材の育成と、また、その人材が社会でどう活躍していただくのか、アジアに特化をした中での議論をしていただいたわけでありまして、後ほどまた質問を受けたいと思います。

次に、ESDに関しまして、日本だけではなく、海外でも幅広く活動をされている国際NGOの

立場から、活動報告として、公益財団法人オイスカ（OISCA）啓発普及部部長の柿沼様からご説明をいただきますので、よろしくお願いいたします。

○柿沼氏 どうぞよろしくお願いいたします。

資料6をご覧ください。

公益財団法人オイスカは、アジア・太平洋諸国を中心に、農林業分野の人材育成・農村開発・環境保全を行っている団体でございます。1961年にできまして、かなり古い歴史がある団体です。

今日は、ESDの事例として取り上げられるのではないかとということで、幾つかご紹介させていただきます。

1枚目下のオイスカが行っている活動の中に、「子供の森」計画という植林活動がございます。もともとオイスカは、インドを中心に、食糧難にあえぐアジアに農業の技術指導を始めたのが、その活動の発端です。ただ、農業を指導するだけでは、その地域の改善につながらない、さらに環境破壊といった問題が起きてきまして、地域のニーズもあり、植林などの活動に広がっています。当初は、地域の大人を巻き込んだ植林活動でしたが、やはり大人の方の環境への意識というのは、かなり低いといえますか、植林はするものの、その後の管理などにはやはり至らずに、育って見たら伐採して、それを逆に売ってしまうとか、植林に行くと多少日当が出るとか、そういった違うモチベーションで植林活動をしていたようなことがあります。その反省を踏まえ、まだ頭が柔軟な子どもの方と一緒に植林をしようというのが、この「子供の森」計画が始まった発端です。

これは体験型学習を重視した環境教育と植林活動です。特に海外での、今、33カ国の国と地域でこの活動を展開しておりまして、子どもたちを巻き込むときに、地域にある学校を中心として植林活動を進めていきます。子どもたちは、やはりただ植林をするだけではなく、その植えた木を自分たちで学校に行っている間管理していきます。それが数年たちますと、学校の周りに森ができたり、林ができたり、その林の中で遊ぶ子どもたちがいたりというふうに、だんだん、森との共生、そういったことも学んでいきます。

次のページになりますが、2枚目下のほうですが、スタートは植林活動だったんですが、自然発生的に、そのほかの環境教育の活動にもつながっていています。例えば環境を考えるエコキャンプとか、あるいは森林地、あるいは林の下に畑をつくってみる、あるいはいろいろ栽培をしてみる、アグロフォレストリーのこと、あるいは生ごみから堆肥をつくるとか、ごみの分別、ごみのリサイクル運動などに広がっています。

ももとは、学校の先生方も植林という切り口から環境教育を考えていましたが、先生方もいろいろ学んで、非常に新しい活動へと手を広げていってくれています。そして、このコーディネーターとなるのが、オイスカの、日本やあるいは海外にある人材育成の研修センターというのがありまして、そこで学んだ研修生OBがコーディネーターとなって、環境の大切さなどを伝えていきます。そして、そのコーディネーターが、学校の先生たちにその必要性を説いたり、あるいはほかの国の事例を伝えていきます。コーディネーターは、年に1回、第三国に集まってコーディネーター研修をしますので、そこでの情報、活動の広がりを学んで、自国に持って帰り、それをまた地域の小学校の先生に伝えるというふうに活動が広がっております。

植林の活動なんですけど、これは地域のやはり大人、親ですね、いい影響を与えております。オイスカの目指すところは、環境保全ということではなく、やはりその地域が発展すること、それが私たちのテーマで、今、「ふるさとづくり」というキーワードで活動をしています。そして、この子どもたちの活動が親をも動かし、そして自治体、その地域も動かしているという状況で、今、33の国と地域、4,650校の学校が参加しています。昨年度（平成25年度）の植林実績では、10万本以上の植林と、約100ヘクタールの場所に植林をすることができました。

次のページですが、こういった活動資金は、支援者からの会費で賄っております。会費で賄ってはいるんですが、そのほかにもいろいろな支援を呼びかけまして、活動資金をつくっております。こういった呼びかけをすることも、一つの啓発活動になっています。例えばベルマークの収集、書き損じはがき、古本の回収等も、海外の植林の苗木代になりますよ、管理費用になりますよということで、ご理解いただいて、協力いただいております。そのほか、クリック募金でありますとかということもやっております。また、そういった現地へ日本の方に行っていただくような植林ツアー、あるいは交流ツアーなども企画しています。

また、海外あるいは国内にある地域を今度は面的につなぐ取組としては、生物多様性条約事務局が参加されているグリーンウェイブの活動に毎年参加しています。日本の学校も、これと一緒に参加していただくことで、自分の植林という活動が世界に広がっているということを実感する、いい機会になっています。

また、そういった海外で植林を頑張っている学校の子どもさんたちを呼んで、「子ども親善大使」と称しまして、日本に来て、日本の学校の子どもさんたちと交流をするような、「子ども親善大使事業」というのもやっております。昨年度は2カ国12名、本年は6カ国12名の親善大使を呼びます。

そして、オイスカのやっている国内啓発の方法なのですが、一つには、そういった啓発の拠点があります。全国に、オイスカの支部と、あと46の推進協議会という支援団体がございます。オイスカ活動を支援するだけではなく、国際理解に努めるため、広げるような、その拠点となっております。そこの支部にそれぞれ会員さんがいらっしゃいます。個人会員、法人会員さんがいらっしゃいます。会員数は、4,471件になります。また、国内に海外の研修生が1年から2年学ぶ研修センターがあります。発展途上国の農村リーダーを育てている研修センターです。こういった方法で、それぞれが拠点となっております。

次ですが、啓発の具体例なのですが、研修センターには海外の研修生が学んでおりますので、その研修生を通じて、途上国の状況を知ったり、あるいは異文化を知る、あるいは研修生と一緒に、有機農業や植林とか、あるいは鶏をさばいてみたりとか、食について考えてみたりというふうに、海外研修生を通じて交流することで、いろいろな理解につながっております。

最後ですが、こういった啓発のほうは、海外だけではなく、また日本の課題を解決するというので、「森のつみ木広場」というものを行っております。日本の森を元気にするために、間伐材を使った積み木を子どもたちと一緒にやるというプログラムです。

また、宮城県名取市では、海岸林の再生プロジェクトといたしまして、クロマツを植える10カ年の10億円のプロジェクトを今行っておりまして、そういった寄附を集めるときなどにも、オイスカの拠点を生かしてPRをする、そして、寄附を募るのではなく、募るんですけども、さらにそういった問題を多くの方に知ってもらうということを行っております。

以上です。ありがとうございました。

○北川座長 ありがとうございました。具体的な取組を挙げていただきまして、ありがとうございました。

それでは、最後になりますが、ESDに関する国際的な議論の状況について、東京都市大学環境学部環境マネジメント学科准教授の佐藤様のほうからお願いをいたします。

○佐藤氏 おはようございます。

お手元の資料のほうの、このカラー8枚スライドで今日はお話をしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

今日のタイトルは、「ポスト2015開発アジェンダにおける教育の役割、国連ESD10年後の環境教育推進方策の提案」という形で、具体的な取組の紹介というよりも、私が深くいろんな形で関わってきている取組を通して、具体的な提案をさせていただければと思書類を作成

してきました。どうぞよろしく申し上げます。

2ページをお願いします。

提案に至るインプットに関しましては、私自身がいままでかかわってきたESDの取組、そして万人のための教育（EFA）、そしてそれ以外の、例えば今であるならば、環境省のS-11の戦略研究の中でのポスト2015の議論、あとは、ESDジャパンレポート等でもいろいろ関わらせていただいていること。あとは、環境省の協働取組事業や、国際協力機構（JICA）の環境社会配慮委員会という新しい取組が、ODA関連の取組で入ってきております。あとは、地球環境戦略研究機関（IGES）がリーダーシップをとっている「持続可能な生産と消費と教育」のような視点、ライフスタイルの選択・転換というような議論、そして内閣府が進めてきたソーシャル・ビジネスと若者、社会参加というようなものも踏まえた中で提案をしたいと思っています。

まず表紙の右側のほうに、二つの写真があります。一つの目の写真は、ポスト2015における教育の役割という、教育に関する国際的な協議会合が昨年、2013年にセネガルのダカールでありました。私は、これは文科省の派遣で出席をいたしました。この会合報告に関しましては、事務局に報告文書を提出しておりますので、もしよければ、刷っておいていただければ幸いです。

二つの目の写真は、地球市民性に関する国際的議論です。従来のグローバル人材を超えて、地球市民性をどのように見ていくのかと。個人を育てる次のこと（地球市民性の醸成）も想定に入れた議論があったわけです。

次のスライドをお願いします。

3枚目、グローバルなものの中で、やはり私は今非常に重要なキーワードとして、二つのキーワードを挙げたいと思います。ESDと環境教育とが違うのでないか、同じではないかという話は、今の段階ではすべきものではないと思いますが、やはり重要視しなきゃいけないのは、1980年代末葉からのグローバル化時代における問題は環境問題だけではないということです。

もう一点としては、やはり世界的で、そして、地域的な問題である貧困・社会的排除問題という、人と人との関係性に対して、しっかりと配慮していない今までがあったのかなと思うわけです。例えば、貧困・社会的排除問題の中には、人権の問題、開発の問題、平和の問題、消費の問題、国際理解教育みたいな問題もあるわけです。環境教育は、環境教育だけでやるものだけではなく、やはり貧困と社会的排除といったようなものに対しても向き合っていきながら、持続可能で包容的な地域社会というのをつくっていかなくちゃいけない時代にな

っていると思います。

従来であれば、地球環境問題であれば「種間の公正」、「世代間の公正」というものが主であったわけです。そして、貧困・社会的排除問題に関しましては、「世代間の公正」、「世代内の公正」というものは議論されてきたわけですが、もはや1980年代末葉からのグローバリゼーションの時代、この二つ（地球環境問題と貧困・社会的排除問題）を同時的に解決していくという時代になってきているかと思っています。つまり、環境問題だけを解決してもしょうがないという視点です。地球環境問題と貧困・社会的排除問題とも同時的に解決を目指すような、そんな時代に来ているのかと思って、このスライドを用意させていただきました。

この指摘の背景には、この4ページに理由があります。従来ならば、貧困・社会的排除問題というのは、2000年から2015年のミレニアム開発目標（MDGs）の中で、特に開発アジェンダの中での人権アプローチとして取り扱われてきたわけです。ミレニアム開発目標（MDGs）には、女性の妊産婦の健康、初等教育の普及、女性の教育の充実、などがその目標にあったわけです。しかしながらその一方で、1960年代からの地域的環境問題の深刻化、1970年代以降の環境問題の顕在化、1980年代後半からは地球環境問題がクローズアップされてきました。地球資源制約や自然生存権といった、限られた地球の中で、我々も生きながら、生き物たちも生きていくという、従来で取り扱ってきた人権アプローチに基づくミレニアム開発目標としての貧困・社会的排除問題とは異なる視点（地球環境問題）がでてきたわけです。まさに、今日では、持続可能な開発目標（SDGs）などと言われているように、環境アジェンダと開発アジェンダの連関が重要視されてきております。

その中で非常に重要なのが、まさにポスト2015に関する教育に関する国連協議会合（ダカール会合）で指摘されたことです。教育と学習が、教育と学習そのものの充実・発展もしながら、この二つのアジェンダ（環境アジェンダと開発アジェンダ）をつなぐ役割があるのではないかという議論がなされたわけです。この二つの問題（地球環境問題と貧困・社会的排除問題）、つまり「双子の問題」と私は言っていますが、地球環境問題と貧困・社会的排除問題も同時的に解決しながら、その中で橋渡しする人づくりというものを一緒にやっていくひとつようがあるわけです。この意味合いがESDにあるわけです。これは、ESDという言葉が、“learning to transform oneself and society”という学習の柱として位置付けられていることからわかるかと思っています。我々の自己変容も問われながら、そして社会変容を求めると。この二つの個人変容と社会変容というものを連関させていくことがESDに重要であること

がわかるかと思います。教育・学習的な意味合いも重要でありながら、教育・学習自体が、持続可能な社会構築の基盤になり得ることが分かるかと思います。

次のスライドをお願いします。5ページ目です。

環境教育に関しましても、歴史的な変遷を経てきています。ここでは、オーストラリアのレポートを紹介したいと思います。やはり「環境についての教育」というように、体系的な知をどういうふうに伝達していくかという議論があったわけですが、それも重要である一方で、80年代から体験型の議論（環境のなかでの教育）が出てきたわけです。90年代からは、それをもっと行動（環境のための教育）に移していこうということが出てくるわけです。2000年からクローズアップされてきたのは、知識・体験・行動をひっくるめて、社会の中で参加をしながら、学びながら、そして社会に関わりながら、政治的な意思決定にも関わっていくという、ここに民主主義・対話・主体者意識、そして自主的・全体的理解なんていう言葉が出てきていますが、従来の個人的な知識・体験・行動という視点から、より集合的・集団的な側面が出てきていることが分かるかと思います。今日の文脈で言うならば「グローバル人材」という言葉が出てきていますが、その背景には個人性が軸にあります。ですけども、まさに今、世界的に議論されているものは、それを踏まえた上で、どういうふうに集合的・集団的側面として市民性をつくっていくか、どういうふうにみんなと一緒に折り合いをつけながら新しい社会をつくっていくのかという、集団性の視点も出てきているのが、特徴として挙げられるかと思います。

それを踏まえた上で、3枚のスライドを用意しました。提案です。

今まで環境教育、そしてESDの中では、「つながり」という言葉が多く出てきたかなと思います。そういう状況の中で多くの取組がなされたわけですが、私も経験を通して感じたことは、提案Ⅰとして、『属人的な「つながり」ではなくて、世代内・世代間の「つながり」を促す機会を構築していくこと』が重要かと思います。従来の自身の個人的つながりの中でやっていくというよりも、より世代内・世代間のつながりというのを強化していくような機会構築をつくっていかないといいけないということが、まず1点として挙げられるかと思います。

例えば世代内・世代間に関しましては、まさに、環境教育促進法が改定になったことを踏まえて、今日、協働取組事業が進められてきているわけです。それも生命地域といったように、地域の生態学的資源を重視しながら、行政区分や管轄を越えた形での地域連携、そしてそこにある自治体との連携を進めていくという、地域の政策課題との関わりの中での政策協

働を進めていくというのも非常に重要なと思います。このような協働取組を通してわかることは、協働をするということは、個人能力をも高めながら、そして組織能力を高め、そして市民能力を高めていくという、従来の教育が焦点を置いていた個人性の視点から、より組織と市民というキーワードがここに出てくるわけです。そして、関係省庁に関しましては、こういうようなことを踏まえた上で、地域社会の協働推進のプラットフォームを構築していただきたい。従来で言うならば、例えば行政区分、そして管轄官庁に基づく協働を進めていっても、地域はみんなつながっているわけです。そういう状況の中で協働取組を進めていくときに、どうしても行政区分や管轄官庁によって、うまく動きができない現実もあるわけです。例えば予算のデマケーションの問題、そして地域の中での政策的なつながりの問題、いろんな人たちが動きやすいようなプラットフォームというのを、環境省がリーダーシップをとりながら、そして、他省庁とも連携しながら、ぜひ協働プラットフォームを構築していただきたいというのが1点目です。

2点目として、多様な協働取組事業の推進です。協働取組といっても、非常に多様性があると言われていています。私が見たところによりますと、協働形態だけでも10ぐらいの協働パターンがあるということがわかってきました。特にその中で今後やっていくべきなのは、戦略的に協働を進めていくというような戦略協働、そして行政と政策的に協働を行う政策協働です。従来の協議会、実行委員会、共催などというようなものだけではなくて、より組織的な関係性の中での協働を進めていくことが求められていると思っています。

また、世代間のつながりの強化に関しましては、2点挙げたいと思います。

まずは、環境インターンシップの制度化です。これに際しては、森下さんもお指摘があったかと思いますが、実はインターンシップというのも、例えば文科省、そして経産省を初め、今、インターンシップの取組については、関連施策で動いていることはご存じかと思います。この背景には、アメリカ、イギリスを中心とした中で、やはり持続不可能な社会に直面したときに、学生の社会参加が、学生自身も元気にさせながらキャリアの構築を支え、そして地域の中での社会起業を促していくというような、そんな現状が1980年代後半に見られております。こういうようなことを踏まえた上で、アメリカでは、全米環境教育法の中で、環境インターンシップが制度化されています。つまり環境に関わる組織、これは大学であっても、例えばNPOでもいいかもしれません。国の研究所や自治体、いろいろなところが、この環境人材育成に関わるところが手を挙げながら、そこが環境人材を育成するために若者たちを受け入れるという、これを国の政策として認めていただきたいという思いがあります。また、ソ

ーシャル・ビジネスにおけるインターンシップのさらなる拡充、そして「働くこと」「学ぶこと」「生きること」という、従来、形骸化してきたものをやはりもう一回つなげていきながら、若い人たちが社会の中で活躍する機会としてのインターンシップというものをぜひ推進していただきたいと思います。これが1点。

2点目としては、環境フェローシップの制度化です。これに関しましては、例えば社会に出た方々が、例えば今、プロボノといったように、復興支援の中で、若い20代・30代の人たちが、自分の企業の経験を生かしながら復興支援に関わっている事例もあるかと思えます。このようなミッドキャリア、そしてシニア、そしてリタイア層といったような、子どもたちだけではなくて、我々大人が自分たちの経験を生かしながら、違う社会、地域社会の中で貢献し得るような機会構築というのにも必要ではないかと思っています。非常にこういう中での分野、領域横断的な世代間の交流というものの機会の構築というのをつくっていくべきと思っています。まさにこういう状況の中で、若い人たちだけではなく、大人も社会参加しながら、いろんなナレッジを共有していくような社会づくりというのが必要だと思います。

次のページをお願いします。7ページ目です。

先ほどは、属人的なつながりでなく、世代内と世代間をつながりという話をしましたけども、提案Ⅱは、『属人的な「つながり」ではなくて、組織的な「つながり」の強化』です。これは先ほど靱井さんが文科省の事例として、ユネスコスクールが拠点となりながらやっていくと。例えばその中でのユネスコスクールを支える大学間支援のネットワークがあるといったように、いろんな組織がネットワークをし、サポートすることによって、個人がやるだけではなくて、それがやりやすいような素地というのを組織的につくっていくということが重要なのかなと。従来の属人的なつながりから、より組織的なつながりの強化へというのが2点目としての提案であります。

まず初めに、この中の具体的なものに関しましては、「タテの協働」と「ヨコの協働」の推進です。「タテの協働」つまり行政区分、管轄官庁の中での取組だけではなくて、「ヨコの協働」ですね。地域の中でのいろんな主体が関わり合えるような協働の土壌が今できつつあるわけですから、このタテとヨコをつなぐような連関施策というものをぜひ検討していただきたいというのが1点目です。

2点目として、環境保全・協働取組のためのコモン・バスケットについてです。これは国際協力の中でよく言われている、援助協調と呼ばれているものです。JICA、そして世銀、多くの国際機関が地域課題の解決にむけた財源を共有していく、協働していくために、関係省庁、

関係の国連機関が一緒にお金を共通のバスケットの中に入れていくという発想です。つまり地域の中で協働とするとときに、このコモン・バスケット、そこでデマケーションの問題でこずらないように、多くの人たちがそこにお金を入れながら、それを効果的・効率的に使っていくようなものが重要だと思います。企業、自治体、他省庁の参入をも可能にする協調資金プラットフォームの構築と、組織的能力支援方策とが重要であるわけです。従来で言うならば、地球環境基金などが中心的役割を担い、いろんな企業が資金提供者としてかかわってきたわけです。私の指摘はそれだけではなくて、ここにほかの省庁が入ったり、そこには地方の自治体がお金を入れたりといったように、従来の協調資金プラットフォームを越えた形での検討というのもぜひ検討していただければと思います。

2点目、中間支援組織の機能強化と、人材配置とその育成です。先ほどの中でもご指摘があったかなと思います。

この中間支援組織の機能強化、イギリスに関しましては、これはインフラストラクチャー組織と言いながら、国がこの地域の基盤組織であるインフラストラクチャー組織に対してお金を投下する仕組みがございます。つまり、我々も地域の協働、そしていろんなつながりを促す意味の中でも、このようなインフラの組織、中間支援組織という言葉は私を使っているわけですが、中間支援の機能強化が大変重要かと思っております。これはイギリス、そしてアメリカを中心として、今、非常に活発に取り組がなされている状況があるわけです。ぜひ、国際的な事例も生かしながら、日本独自の中間支援組織の機能強化を進めていただければ幸いです。そして、この中間支援組織には、大きくわけて四つの役割があると思っています。プロセスの支援、資源連結、問題解決提示、変革促進と。ただそこでプロセスを支援して、資源を連結するというものだけではないわけです。いろんな問題解決をしたり、リーダーシップをとっていくような、言いかえれば、この下に書いてありますファシリテーターの育成、コーディネーターの育成、コンサルタントの育成、リーダー・プロデューサーの育成と。上のこの役割に対応したような形で書かせていただきますけども、ESDのコーディネーターを、調整者としてだけで機能させるのではなく、そこにはプロセス支援を支えるようなファシリテーター、課題解決を目指すようなコンサルタント、そして地域の中でリードをとっていくようなリーダー・プロデューサーの育成というものも必要とされるわけです。そして、このような人材は、1人では無理であるかと思っております。当然、ESDコーディネーターを育てつつも、リーダー・プロデューサーとかコンサルタントとか、異なる能力を有した人材プールをつくっていくことも重要だと思います。さらに、次に書いてあります平常時・災害時における連

携支援方策もあります。これは例えば今回の復興支援の中でありました東北の環境パートナーシップオフィス、例えば自然学校であるような、くりこまの自然学校と。つまり、このような自然学校が、災害時において大きな役割を果たしたわけです。そして、環境に関するNPOがここで大きな役割を果たした、環境に関わるような中間支援組織がそこで大きな役割を果たしたことを考えますと、平常時は環境という中での協働を進めつつも、災害時、何か緊急時があったときに、その地勢を生かした、つまり地理的な情報を把握しているような組織が連携した上で、災害時の中でも対応できるような基盤というのをつくっていくのが重要だと思います。つまり災害対策、復興対策の中でも、中間支援組織の機能強化というのが非常に重要であるということをここで強調させていただければ幸いです。そして、協働ガバナンス・社会的学習の仕組みづくりの支援方策も重要だと思います。こういう状況の中で、いろんな人たちが地域の中で物事を決めていくことを進めていく、ともに学んでいくといったような、仕組みづくりというものをやっていかなきゃいけないと。従来の行政主導による「市民参加」の仕組みから、地域市民の主体的参画による「協働のプラットフォーム」の構築というのが今後重要になってくると思います。これもぜひ考えていただければ幸いです。

そして、次にありますのが中間支援組織間の連携強化です。例えば中間支援組織、地域にある中間支援組織もあります。国レベル、そして県レベル、地方レベル、いろんなものがあるわけですが、それが互いに連携していくような仕組みづくりです。分野も当然違うわけです。環境分野・福祉・市民活動・学校教育・社会教育といったような中での領域連携、相互補完というものも重要なのかなと。例えば先ほど文科省の指摘がありました国研のESDの報告書の中の六つの視点というのが共有されているかと思います。責任性、有限性、というようなキーワードが今どこで使われているかという、学校教育の現場だけではなく、青少年自然の家、動物園、水族館、そして公民館というようなところで、このようなキーワードが使われて始めているわけです。つまり学校教育で議論されたようなさまざまな視点、物の考え方というものが、さまざまな組織をつなげ、地域をつなげていくようなものにもなり得るわけです。そういう意味でも、環境省が環境省だけでやるのではなくて、文科省や国立教育政策研究所の成果も生かしながら機能連携をさせていくというのも重要かと思います。こういう状況の中で、学校と社会の連携、学校用語で言うならば、学社連携という言葉があるわけですが、それが教員による学校と社会の連携を進めているような属人的なものではなくて、組織的な学社連携を進めていくような素地をつくっていく必要があるかと思います。これも中間支援組織が果たす役割が非常に大きいのかなと思います。

こういうふうを考えていきますと、組織的な能力、組織的なマネジメント能力というものが、より協働を進めていくために非常に重要になってくることがおわかりかなと思います。そういったときに、まさにここで出てくるのが、企業等の組織マネジメント能力、つまり組織能力とか組織間能力といったようなものを活用していく必要があります。先ほどのプロボノの事例からも分かるとおり、企業の中で培った個人間コミュニケーション、組織間コミュニケーション、意思決定、組織マネジメントといったようなものをこの地域社会づくりに生かしていくことが重要だと思います。そういうようなノウハウを提供することによって、組織能力を地域社会の中にも組み入れていくということが重要になると思います。

次の視点、8ページ目です。最後のスライド、最後ですのでおつき合ください。最後に関しては、提案Ⅲ、『環境的な「つながり」だけではなくて、経済的・文化的・政治的・開発的な「つながり」の強化』へということです。

1点目、ライフスタイルの選択オプションの支援施策です。例えば経産省を初め、そして、いろんなどころ、環境省もその中でもライフスタイルのキーワードが今非常にクローズアップされているということをお聞きしております。こういう状況の中で、ライフスタイルの問題は、我々は今まで個人のライフスタイルというものに焦点を置きがちであったわけですが、実は集団性というものが非常に重要であるかなと思っております。例えば今の若い人たちが行っているフラットシェアであったり、シェアハウスなんていうのをご存じかと思えます。今日の多くの消費行動において、この財とサービスの共有という概念が出てきているわけです。従来であれば、個人が所有し、個人が使っていくというような発想が強かったわけですが、それがライフスタイルの中で、あるものは共有していこうと、公共交通機関、そしてレンタルビデオなどからもわかる通り、ある一つのところが所有するという概念から、共有するという概念が出てきているわけです。こういう状況の中で、我々はライフスタイルそのものをもう一回ひもときながら、どんな形態があるのかと考察を深める必要があると思います。ライフスタイルの選択・転換については、UNEPを中心として調査研究が行われています。このようなものの中で、我々の都市型のライフスタイル、地方の中でのライフスタイルというものの形態を見つつ、その中で具体的な支援施策というのを考えていくということが重要だとも思います。

2点目、環境配慮行動の我がこと化です。つまり環境に関心がある人たちは、もうこれでいいわけです。いいというものはどういうことかという、そういう人たちは重要であるからこそ、将来を通じてその取組を進めていくわけです。その中で学んでいくわけです。私たち

が、より巻き込んでいかなきゃいけないのは、環境に関心のない人たちを、環境配慮行動をする人としてどう増やしていくかといったときに、まさにそこに環境には直接関心はないものの、その潜在的な能力を持っているグループというのがあることがわかってきました。去年、私は、2,000名ぐらいの都市消費者に対する調査をやったわけですが、例えば飲食のグループであったり、ガーデニングのグループといったようなところが、環境配慮行動に寄与する潜在性が高いことが分かってきました。実際に、環境というものには直接行動はしてないけども関心があるという、こういうような潜在層をどういうふうはこの行動につなげていくかということが非常に重要になってくるのかと思います。我がこと化、無関心層に関心を持ってもらうのは難しいですけども、ちょっと関心がある、そのような潜在層をどういうふうに、社会づくりに関心があるような人たちの仲間に入れていくかという、そういうような関連施策も検討していく必要があるのかなと思います。

2点目、経済的・開発的側面です。よく言われているのは、最近のエシカル購入、倫理的購入、グリーン購入の支援方策です。いままでは、生産側の視点が強かったわけですが、やはり我々消費者が選択していく時代が出てきている今日において、やはり消費者が倫理的に地産地消のものを買おう、フェアトレードのものを買おうといったような、その購入方策に対して対策が練れるようなものを考えていく必要があるかと思います。逆に言えば、グリーンウォッシュといったような、みんなが環境、環境と言って何が本当に環境にいいのかよくわからないという今日の中で、グリーンウォッシュの弊害に対する軽減方策等もぜひ考えていただきたいと。環境配慮製品・サービスの選択に関する研修プログラムの充実と。これは日環協、そしてグリーン購入ネットワーク（GPN）等が進めているようなものもあるわけですが、これをより進めていきながら、購入するという中で我々が日本だけではなく、社会、国際的にも影響をもたらすような施策というものをぜひ考えていただきたい。

そして、ソーシャル・ビジネスの支援方策（スタートアップ、インキュベーション）といった中で、若い人たちが今、ソーシャル・ビジネスに対して非常に関心が高まってきています。こういう状況の中で、このソーシャル・ビジネス、多くの者は環境に関心を持ちながら、社会的な包摂、福祉とか、いろんな人たちを巻き込んでいくような感覚を持っている若者たちがいっぱいいるわけです。こういうような施策に対して、しっかりと環境省も中心となりながら、支援法策をご検討いただきたいなと思います。

次、あと2点で終わります。ありがとうございます。文化的・福祉的な側面です。先ほどから私が何度も申し上げていますように、まさに地球環境問題と貧困・社会的排除問題という

ものをつなげていくといったときに、やはりそこには地域性があり、文化・福祉というものが全部つながってくるわけです。こういった中で、市民・企業・行政が参加できるような仕組み、例えばエコツーリズムの強化策、そして、環境行動と文化・福祉施策との連関というようなものも重要なのかなと。ここら辺は、例えば厚労省が進めているような社会的な包摂施策を関係づけながら、地域の中での介護の問題、福祉施策と、そこに果たす自然や環境の役割というものを関連づけていながら検討していくことも重要なのかなと。

そして、最後、政治的な側面があるわけです。環境配慮から環境社会配慮へと。従来の今のいろんな開発案件、これは海外だけではなくて、国内に関してもご検討いただきたいということがあります。まさにJICAが進めているような環境社会配慮ガイドラインという、この世銀が進められてきたようなガイドラインに基づいて出てきていますけども、これは決して地域社会を環境だけで見ないということです。ここに必ず社会配慮、そこに対するマイノリティーの問題などの社会的側面も組み合わせていながら進めていくような仕組みづくりです。つまり、いろんな開発案件に対しての環境アセスを充実する一方で、そこには社会配慮の側面を国内においても検討していくということです。国際的に、このJICAのODAで社会配慮を進めるだけではなくて、国内の中でも環境社会配慮というのを進めていく、そういう中で市民参加、そしてマイノリティーに対する配慮というのにも反映できるのかなと思います。

最後です。行政主導で考えると市民参加という言葉が出てくるわけです。市民に参加してくださいねという言葉になるわけです。そうではなくて、やはり協働プラットフォームの中で、行政も参画しながら、市民も参画しながら、企業も参画していくような仕組みづくり。それも参加から参画といったような、より具体的なコミットメントを求めるような、ここには協働の取組が求められているわけですが、ただ協議会を開いて議論をするというよりも、よりその地域課題を解決すべく協働プラットフォームの中で一緒に物事を決めていくという仕組みづくりが重要なのかなと思います。

このように世界的な動向、MDGsの背景、SDGsの背景を踏まえた上でのESDの見方、それを踏まえた上での、まさにこの三つの視点から提案をさせていただきました。

以上です。ありがとうございました。

○北川座長 ありがとうございました。

以上、3名の方からご報告をいただきました。今、ご報告をいただいた点について、ご質問等がありましたら。

どうぞ、実平委員。

○実平委員 佐藤さんとは、15年ぐらい前からの知り合いですが、今日はすばらしいプレゼンテーションで圧倒されております。時間の関係もあると思いますので、皆さんに一つずつ、それぞれの立場でお話しになられたわけでありませうけれども、ESDという観点から、企業、今日は私だけなものですから、企業と連携できるのところとか、こういうところだけはぜひ一緒にやりませんかといったところを教えてくださいたいと思います。よろしくお願いします。

○北川座長 それぞれ発表順にお願いできますか。

森下さん。

○森下氏 企業も当然、社会的な組織であるわけですから、一つは、先ほど佐藤先生からお話もあったような、とにかく環境問題をいろんな形で貢献したいという学生たち、あるいは社会人というのは非常に多いわけでありませうので、それをどういうふうに企業が受け入れていただけるのか、あるいは連携ができるのか。それから、そういうことを企業の中で生かせる仕組みづくりというんでしょうかね、そういうことを協働で考えていかないといけないというふうに思っています。

○柿沼氏 従来ですと、オイスカが企業と一緒に協働させていただくというときには、資金供与の部分でお願いすることが多かったんですが、今は企業の方、社員の方も実際に何かをしたい、行動を起こしたいというふうに言っていただいて、国内の森づくりとか、環境教育の現場に社員の方が参加して来てくださっています。そういう形の協働事業というのを今進めております、ということがありますので、もっともっと企業の方の社員、あるいは企業の方のお客様と一緒にやるということを求めています。

あと、もう一つは、損保ジャパンさんというところが学生のインターンシッププログラムというのをやっております。企業さんが学生に交通費とか、ちょっとした手当を出します。そして、学生がNGOの国際協力の現場に携わる機会を与えてくれています。その中で、学生同士が学ぶ機会、そして、それを企業の視点でまたサポートする、そして、学びの場をNGOが提供するというので、非常にうまくいってございまして、こういった場の提供というのも企業さんに後押ししてもらいたいところです。

以上です。

○佐藤氏 ありがとうございます。5点あります。1点目がインターンシップに対する受け入れです。2点目がフェローシップとして、柿沼さんが話をしたように、社員の方々を現場に送っていただきたいというのが、これ2点目。フェローシップというものです。3点目としては、やはりお金、重要ですのでコモン・バスケットに対する協力です。継続的に、その資金的な

サポートをいただきたいというのが3点目。4点目としては、やはり組織マネジメントのノウハウを持っていらっしゃるの、それを地域社会に生かしていただきたいというのが、これ4点目であります。5点目に関しましては、ソーシャル・ビジネスに対して支援をしていただきたいという、5点です。

以上です。

○北川座長 ありがとうございます。

実平委員、よろしいですか。

○実平委員 はい。

○北川座長 小澤先生、じゃあ。

○小澤委員 ありがとうございます。それで、この皆さんのプレゼンの中の、私、今、ずっと背景を考えていたんですね。私も大学人として長年やっていて、20年たって、やはり非常に皆さんのプレゼンの中の大きな課題が出てきている。それは1991年に始まる大学大綱化です。そこで一つは、教養教育がなくなったんですね、日本では。その大きな課題が今の若い方たち、そして、OECDの調査によりますと、日本の子どもの意欲は世界最下位です。そういったものが、こういった非常に主要的な課題に対して教育をどう進めていくのかというのが大きな課題があると。個々にちょっとご質問したいと思いますけど。

もう一つは、やはり子どもの貧困の問題、これ今、途上国の、それからアジアというものがありましたけども、日本でも17%近い世帯の貧困が出てきて、それが、ほとんどこのリズムが、変化が激しい日本の社会では見えない。たしか2個、歴史的に見ていくといろいろと概念も変わってきていますから、とても大事なご指摘を今日いただいたと思います。そういう中で、国内的に公正性、あるいは人権の問題をどう対応していくかというのは、ある意味で大きな課題としてあると思っております。そういった中で、ぜひ佐藤さんには、こういった国内の問題、海外のはよく私もいろいろと80年代から途上国へ行って居住問題をやっておりましたけれども、そういった貧困問題をどういうふうに、公正性の原理を理解させていくかということが一つ。

それから、佐藤先生にもまた行くかと思いますが、やはり大学の大綱化によって、教養科目が減らされ、なぜかたくさん教えることがいいことだというお話になっている。でも、先ほどのプレゼンの基本は、エデュケーションとラーニングですね。主体がどちら、私は学生にも、それから子どもにも教育という行為はあり得るという立場なんですね。そういった中で、基本的なところをどう考えていったらいいのかをぜひ教えていただければ、環境省とし

ての環境政策の中に教育の課題をどう取り込むかというヒントが見えるかもしれませんので、質問をさせていただきました。

○北川座長 以上、今、小澤先生のほうからご質問があった点について。

じゃあ、佐藤さん。

○佐藤氏 恐らく、やはり環境人材といいながら、まさにこのグローバル化の中では、私が申し上げている、その環境そのものもタッチしながら、まさに貧困・社会的排除問題というのも取り扱っていかなくちゃいけない今日の中で、大学そのもの、学校そのものが非常に分野化してしまっている現状が今の弊害をもたらしているかなと思います。まさに教養といったような中で、こういうようなものが広く俯瞰的に見えるような機会というのをつくっていかないと、専門性だけ唱えていても、そこには環境というのは、特にこの社会的排除の問題、貧困に関しては疎いという現状があります。アジアへ行けば、この貧困・社会的排除問題がもういっぱいあるわけですね。日本の地域に行けば、またこれがいっぱいあるわけです。だから、こういうようなものをしっかりと踏まえた上で、我々は地域づくりをどういうふうに考えていくかということ全体でデザインしていかないと、非常に危険なかなと思って危惧しております。

○北川座長 じゃあ、続いて、森下さん。

○森下氏 もう大学については、小澤先生がもう本当にご存じのとおりで、やはり今、大学もすごく一つは縦割りで、専門分野の先生方の縦割りがあって、かつ旧来的な利権と言っちゃいけないんですけど、権利の、昔の構成の流れがずっと残っていて、ですから、環境を教えようとしても、結局誰か新しいこまをつくらなくちゃいけない。そうすると、何かスクラップしなくちゃいけないというふうに必ずなってしまうって、うまくいかないんですね。学生たちはやっぱし学んでいて、この先生が本当に真面目に環境問題とかCSRの問題、社会問題を理解しているのか、実践しているのかというのは聞いていればわかるんですよ。でも、実は先生方としてはそうではないので、学部でもほとんど教えられていない。実は私ども、ガイドラインをいろいろつくりましたが、そのガイドラインをつくったときの関係者、佐藤先生とか皆さんそうですけども、7割が実務家なんですよ。アカデミアではつくれないと言ったほうがいいかもしれないですよ。そういう新しい環境とかCSRとか、そういう分野をどういうふうに大学で学ばれていくのかということについては、恐らく実務家経験者でないとなかなか難しいというふうに思っています、そこら辺は大学自体の問題でもあるし、それから、受け入れる側の企業の問題でもあるというふうに思っています。

○小澤委員 この絵は、ちょっとよろしいでしょうか。

○北川座長 どうぞ。

○小澤委員 この森下さんの、もともとのEcoLeaDができる前の委員会に私も所属しておりましたが、実はこのT字型の絵というのが、あの当時、議論したんですね。単なる1本でいいのか、そして、あるいは領域を支える、1本で支えられるのか。私も民間にいて、私の所属していた民間ではΠ字型という、やっぱり1本では足りないだろうという、やはり2本ぐらいないと、やっぱり主要的な課題については支えられないんじゃないかというのが、私が勤めていた研究所のテーマであり、かつそういった課題にやっぱり専門性を高めても、じゃあ、どうそれに自ら引きつける、いろんな領域をですね、そういう力もつけていけない、大学生あるいは大学院生に。ところが、本当にそれができるのかどうかというところが非常に課題で、その当時、私が勤めていた研究所は、あるテーマ、ソフト的なほうは100マル系ですね、新幹線的になりますけど、100マル系。それから、もう少し制御関係は200系という、300系、例えばデータベースをつくる、シソーラスの関係をやっていく。その中で、ある一つのプロジェクトに対しては、101から出る、201から出る、303から出るという形でプロジェクトを形成するとか、なかなか、でも大学とか、こういう人材、こういう能力を持った人というのは、確かに絵で描くのは非常に簡単なんですけど、そこのがずっと私もジレンマで悩んできているんですけども、そのことは、やっぱり学びとか教育というのは、それぞれの国の文化の伝承という、佐藤先生の最後のほうにご提案があったような、そこに行き着いていくと思うんですね。そのときに、やはり私たちは日本の自然環境というのは、よその国とまるっきり違うわけですね。そういうことを関知する感性とか、そういうものを鋭くしていただいて、それで対応していくということが日本人としては、そこに一つの日本人としての誇りも育成する、あるいは磨いていく機会にもなるんじゃないかなという思いをずっと持っていて、21期の学術会議でそれを提言したんですが、その辺の、絵で描いてもなかなかこれが、私も大学でこの環境省の絵をお借りして、学生に講義をしていたこともあるんですが、なかなか今は本も読まない学生さんもいるので、先ほどの教養と結びついていくんですね。その辺をちょっとどう考えるか、佐藤先生、お願いします。

○北川座長 じゃあ、佐藤先生。

○佐藤氏 まさにそういうふうに考えますと、私、6ページ、まさに環境インターンシップそのものだと思います。つまり大学の中にあった体系的な学習というものをやっぱり構築するのが一つ理論化し、体系化するというのが一つの大きな役割としてあるわけですけども、

もう一個の体系的な学習に対応するものとしては、状況的学習というものがあるわけです。つまり現場に行き、状況から学ぶということです。それも、ただ自然体験をするというだけではなくて、自然体験をし、社会の中で体験をしながら経験して身につけて、理論と実践を反復していくことが重要であるというわけです。まさにアメリカにおけるプラグマティズムの文化というのは、今のインターンシップの普及にも当然影響をもたらしているわけですし、やはりそういう状況の中で「学ぶこと」だけ考えないで、「学ぶこと」と「働くこと」、「生きること」というのをつなげていくような場づくり、そこにはどうしても状況的な学習という、現場で学ぶというのがどうしても必要だと思うんですね。だから、それをやはりNPO、そして企業、いろんなどころが受け皿になりながら学生たちがいろんなどころで悩み、考え、自分の将来を考え、自分の地域を考え、「生きること」、「学ぶこと」、「働くこと」につなげていくようなグランドデザインというのをしていかないと、大学に頼っていてもしょうがないということになるかなと思うんです。

以上です。

○北川座長 柿沼さん、お願いします。

○柿沼氏 NGOの立場からなんですが、やはり学生の方は断片的に環境ということを学んだり、それぞれの専門性を学ぶことはできるんですが、実際にフィールド、現場に行くと、おのずと環境以外の社会の問題とか地域の間人関係とか、そういったものも見えてきます。これまでオイスカのほうでは、途上国に学生の方を連れていって、30日とか、ある程度の時間がないと、そういったものが見えてこないですね。数日間のスタディーツアーでは、やはり座学とやや似通ってしまっています。そうではなくて、どっぷりと地域に入るような、そういった期間が、時間が必要だと思います。そういったものを大学のほうで単位化するとか、フィールドとしてNGOが提供できると思いますし、海外だけではなく、やはり国内のさまざまな、もう問題があると思いますが、それを実際に取り組んでいる現場にやはり一緒になって考える、一緒になって行動を起こすという機会が学生の方もあれば、やはり、ようやくいろいろなことが実感としてわかってきます。途上国の事例ですが、実際に海外に行って植林をするという一つにとりましても、じゃあ、そこに暮らしている、その方たちの文化も見ますし、教育面の問題もさまざまなことを見ることができます。また、そういった方と接することで、日本のよさ、日本文化という再認識ももちろんできます。それを海外のフィールドだけではなく、国内でも、NGOは今、あるいはNPOさんでも提供できる段階になっていると思いますので、そういった場をじっくりと時間をかけるというのをぜひやっていただけたらなと思いま

した。

以上です。

○北川座長 ありがとうございます。

ほかに質問等。

棚橋先生。

○棚橋委員 お話ありがとうございました。今日の話は、社員の教育であったり、学生のインターンシップであったりとかという、年齢的にも大分上がった方々のお話が多かったと思うんですけども、そういう方々が非常に意欲的に取り組むためには、やはりその前の段階の、小・中・高等学校での教育というものがやはり必要であろうというふうに思うんですね。それぞれの立場で小・中・高等学校の環境教育、ESDについてどういうものを期待するかというのをお聞きしたいんですが、なぜこんな質問をするかといいますと、私、ESDに21世紀型の学力というものをすごく強く感じるんですね。これは持続可能な社会をつくっていくというためには、意欲だけではできません。気持ちとともに、やはり能力が必要になっていくと思うんですね。そのときに、どういう力をつけるかというのが、要するに目標ですけども、その揺らぎをすごく感じるんですね。

例えば今日の会議でも、資料3に環境省からのESDで育む力というのがありましたけど、これは国研が発表したものでしたね。その後、文科の国際統括官付からお話をいただいた資料4は、ユネスコが提唱しているもので、表現はやはりちょっと違うものがあります。それから、新聞報道だけですからあれですけども、文科省の初中局としては、OECDと連携して21世紀型の学力の構築を狙っていきたいというような話もありました。そうすると、目標が明確になっていないことによって、どうも揺らぎがあり、そのことによってなかなか小・中・高等学校で浸透していかないという、そういうものを感じているからなんですけど、さっきの質問に戻ります。それぞれのお立場で、大学や社会人になる前にこういう力をぜひつけてほしいというようなものがありましたらお話しいただきたいと思います。

○北川座長 では、森下さんから。

○森下氏 先ほどの小澤先生のご質問も含めて、ちょっと私、やはり、全ての人に全てのことを求めるんですかというのは、すごくあるんですね。確かにインターンシップやNPOでの活動経験というのは、それは佐藤先生や柿沼さんがおっしゃるようになります。けども、じゃあ、日本国民全てにそれを求めるのか、学生全てにそれを求めるのかというのは、私は違うというふうに思っていて、全ての人に最低限持っていていただかなければいけない基礎的なもの

と、それから、社会の中でリーダーになっていく人、ノブリス・オブリージュみたいなことも含めてやっていく人たちと、あるいは技術の人たちと、そこはやはり分けて議論をしないといけないというふうに思っています。

そういう意味で、例えば先ほどの機会という点で言えば、百聞は一見にしかずという一見するだけでもいいんですよ。例えばグリーンTVなんかがすごくいろんないいものを開発、教材でもしていて、それを見た学生たちは涙を流して共感できるわけですけども、じゃあ、その学生たち全員、途上国に行って貧困の方々のボランティアをしると言っても、それは無理なわけですね。最後に、棚橋先生のご質問に対して言えば、ですから逆に、小・中学校、高校において身につけるべき人間としての感性なり知識というものが、どの辺が必要になるか。それも恐らく一つではないというふうに思っていて、そこを何かもう少し深掘りしていかないと、何か一般論で、じゃあ全ての高校生にと。

今、ちょっと一つだけ話を脱線させると、今、大学の理系の先生がすごく困っているのは、物理や化学を学ばずに工学部に来る学生がすごく多いと。数学の基礎知識がないのに理系に来る学生がすごく多いと。もう一回、大学で一からそこら辺を勉強させているんだというふうに、もうみんなおっしゃっているんですね。とにかく今の教育制度の中だと、物理や化学を学ばなくても理系に入学できるんですね。そういうことも含めて、やはり考えていくべきではないかというふうに思います。ですから、私の口からは、これが最低必要だとか、これを期待するというふうには、ちょっと逆にはそれは言えないという状況です。

○柿沼氏 オイスカが国内にある研修センターに、子どもさんたちも体験プログラムということではしゃいます。そのときは農作業をして、それで作ったものを一緒に料理をして食べるという、その体験をするんですが、そこに海外の研修生と一緒にしてするんですが、そのときに非常に感じていることが、例えばマッチでまきに火をつけるとか、もうマッチが使えないんですね。もう、使えないんですね。そういった人、そういった子どもさんたちにどれだけ想像力、あるいは応用、環境のことを考えろと言っても、根本的な生活力がないように感じておまして、あるいはコミュニケーション能力もそうです。海外の人たちとどうコミュニケーションを図るか、それは英語力とかの問題ではなく、人として相手のことを思いやる、そういった気持ちすら何か今は欠けているのではないかなと思っております。崇高な教育目標というよりは、本当の足元の、自分で生活できる、自分で何かつくって食べられるとか、自分の考えを言える、そういったことが必要で、それが無い限り、環境のことを勉強しても何かちょっと土台がないなというふうに思っております。

ちょっとずれているかもしれませんが、以上です。

○佐藤氏 ありがとうございます。5点あります。1点は、やはり棚橋委員も以前にご指摘をしてくださった、まさに「コンピテンシー」の視点です。やはり出力型人材という、従来だったらインプットに慣れているような子どもたち、それは大人もそうですけども、そういう人たちが、やはり自分で表現をする、行動する、形に表すというような、出力型能力というのは非常に重要なのかなと。そこでは、今、初中局で進めているような言語活動の取組にもつながってくるかと思います。これが1点。

2点目としては、何度も申し上げている「状況的な学習」です。状況的な学習が、大学や企業のインターンシップのような形じゃなかったとしても、初中局の中で言われているのは、その「実感を伴った理解」という指摘もこれに通じるのかなと思います。理解が理解だけでなく、それにリアリティーを持っていけるような中で、状況的な学習の意味合いが強まっているのではないかと思います。

3点目としては、一つは「制御型の知性」という言い方が、この前、中教審の安彦先生がご指摘してくださっております。従来の教育というものがルソーの議論から始まってきた中で、やはりその人の能力をどういうふう to 開発し、能力を引き出す、ポテンシャルティーを上げていくかという「開発型の知性」に関する教育議論が多かったわけですけども、今の時代はもう地球資源制約という状況下でどういうふう to 我々がその中でライフスタイルを選択し、我々はその中でともにいろいろな人たちと生きていくかというような、その制御するような人材の育成というものも今後の知性としては重要なのかなと思います。これが3点目です。制御型人材というものもつくっていかなきゃいけない。

4点目としては、学校全体としてのアプローチです。今回のグローバル・アクションプログラムでも指摘をされているように、教科だけでなく、組織能力としての学校全体としてのアプローチが求められていると思います。

そして、5点目としては学社連携です。学校と社会の連携というものが属人的な先生のつながりというよりも、よりそれが公民館、企業等と手をつなげていくときに、先生方の組織能力も求められるわけですし、そういう中で継続的にやっていくという、この学社連携を進めていただければなと思います。

最後に、森下さんからご指摘があったリーダーの件ですが、やはりグローバル人材の中、リーダーという言葉が出てきていますけども、リーダーを育てて人材は育ちますけど、市民性は育たないわけです。今の時代、リーダーを育てたからといって社会はよくなるからいけないんで

す。リーダーは当然必要ですが、やはりそれはお互いにリーダー自身が、状況下で生かし、生かされるような関係をつくっていかないと世の中よくならないわけです。リーダーが場合に応じてはフォロワーになることが重要なわけです。こういったときに、どういうふうこのリーダーを育成しながら、そこで市民性、シチズンシップというものをつくっていくかと。こういう中でやっていかないと、リーダーだけ育ててしまうと、また社会的排除の問題が出てきますから、ぜひそこは考えていただきながら、リーダーに対する資質能力の向上についてご検討いただければと思います。

以上です。

○北川座長 ありがとうございます。

ご質問等が続きますと、なかなか各委員の皆さん方の議論ということで今日は、一つはその目標もありますので、また質問等があると思いますが、皆さん方の議論等の中でもいただければと思いますし、その前に、これからの環境教育の実施等に立つ支援体制ということについて今日のご議論をいただく予定にしております、環境省としても環境教育の実践者等がESDを学び、実践していくための支援体制についてということでまとめている紙がありますので、これを説明させていただいて議論をと思っております。時間のほうも大分迫ってきておりますが、この議論について、今日で時間がなければ次回、続いてその議論もしていきたいと思いますが、まず、環境省のほうからこの説明をさせていただいて、この中における指摘等があればご指摘をいただき、その後、今日は3名、また、文科省も来ていただいておりますので、含めての議論をいただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

じゃあ、環境省のほうから、この資料8になるのかな、これを説明させていただきます。

○鈴木環境教育推進室長 それでは、資料8のほうをご覧ください。環境教育の実践者等がESDを学び実践していくための支援体制と。

1のほうでございますが、教育・学習を実施していくに当たっての留意点（第3回懇談会）ということで、資料3のほうは説明させていただきましたので、こちらは省略させていただきます。

2. 支援体制の要素ということで、これは、その下に書いてございます、ちょっとポイントが小さい、参考ということで第2回懇談会の資料4、本懇談会において重点的に議論する事項ということで、具体的な検討事項を（1）から（3）まで掲げております。今回議論していただきたいと申しますのは、2. 支援体制の関係でございます。支援体制の要素ということで、三つ項目を挙げさせていただいております。それぞれにつきまして、人材育成、教材作成、

連携・相談体制の整備ということで、それぞれにつきまして、現状はどうで、それに対する課題はどうなっているのか、概ねこういう取組をしたらいいのではないかとといったところを、事務局のほうで案をまとめてございます。

3. からでございますが、支援体制の各項目における現状と課題及び取組の方向性ということでございます。まず、人材育成のほうでございますが、時間もちょっとないものですから、簡単にちょっとはしょってご説明をさせていただきます。現状でございます。環境教育促進法に基づく制度はあるんだけど、認知度も低い、登録数もまだ少ない。環境省としては、いろいろな研修、実証事業、そういったものを行ってはいると。

課題のほうでございますが、そもそもESDの理解が得られてないのではないかと。全ての実践者等の育成ニーズを満たすには限界があるのではないかと。

取組の方向性としてどういうものがあるか。育成すべき人材として、ESDについて学ぶことができるような仕組みが必要ではないか。提供する教育とか学習を行う施設や場を提供するプロデューサー、他の団体との連携を促すファシリテーター、こういったことも人材を育てていくことが効果的ではないかと、こういうことでございます。

(2) としまして、教材の作成。現状でございますが、環境省のほうではいろいろと各種マニュアル、パンフレット、こういったものを作成し、インターネット、そういったものを通じて、これも公開をしておるところでございます。民間団体におかれましても、同じように資料・教材は作成をしております。研修や講座、こういったところでも活用されているものから、一般に市販されている、そういったものもあると、それが現状でございます。

課題はどうなのかということになると、さまざまな主体による各種事業の成果物、そういったものはたくさんあるんですが、いかにせん体系立っていないということが挙げられております。それから、実践者等のニーズに合った資料・教材等を探し出す、活用するということが容易ではないということも考えられます。

取組の方向性でございますが、どのような資料・教材が実践者等から求められているか、そういったニーズの把握、要望の大きな資料・教材等で未作成なものの早急な整備が必要ではないかと、こういうことでございます。

(3) 連携・相談体制の整備ということで、現状は、環境省、国際機関、民間団体ということで分けております。まず、環境省でございますが、地方環境事務所あるいは地方環境パートナーシップにおいて、いろいろな資料の提供であるとか、助言、照会、相談、そういったものの対応をしております。国際機関は、アジアの環境大学院ネットワークの取組、そうい

ったところが今実施をされていると。民間団体では、ESD-Jにおいて、地域及び国際両方の視点からネットワーク構築に向けた取組が今行われていると。

課題のほうでございます。課題のほうなんでございますが、ESDに関する取組ということで、全国的なセンター機能を発揮する組織がない、相互の連携も不十分であると、十分な効果が上げられておらず、ESDの取組の継続性の観点からも問題がありはしないかというようなところでございます。

取組の方向性、簡単にちょっと書いてございますが、ESDに取り組む各団体の相互の連携と実践者等に対する人材育成や教材作成等の支援機能を全国規模で備える体制を整備すると、こういったところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○北川座長 ただいま、大きく分けて人材育成、教材作成、連携・相談体制、この三つの中でそれぞれの現状や課題、取組の方向性等について報告をさせていただきました。この点を踏まえて、また、先ほど来からそれぞれ文科省、また、3名の先生方からご意見も賜りましたので、皆様方からご議論、そしてご指摘があればいただければと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

じゃあ、阿部先生。

○阿部委員 時間のほうがあとわずかしかなかったら、恐らく次回。

○北川座長 もし先生方がよろしければ、15分ぐらいオーバーしてよろしければ大丈夫でございますので。

○阿部委員 ああ、そうですか。わかりました。

先ほど3名の方々からご教示いただきましたけれども、質問、ちょっと時間がなくてできませんでした。そこを聞いておまして、実は今回の今日の議論と重ねたところでちょっとお話をしたいと思います。

今、ESDという形で、先ほど佐藤さんがお話くださったように、環境と環境以外の、つまり社会を含めた、そういったものが、つなぐという、そこが教育・学習の役割という話がありましたが、これ自体は1997年ですかね、中央環境審議会でも環境教育の答申を出しました。これは地球サミットを踏まえて、そこでの、地球サミットでの今のESDのルーツを踏まえてそれを出しましたが、まさにそれが、いわゆる三つの構成等を含めて環境、あるいは環境のみならず、他の問題とも連携しながら総合的な環境教育を進めていこうということをやったんですけども、これ小澤委員長のもとに私も関わりましたが、当時はまだ社会的に非常

に早かったということがあって、それがなかなか具体化できずに、その後来てしまったと。今はこのESDが出てきたことによって、まさにサステナビリティ、環境のみならず、他の課題も含めた視点でそれが統合的なことになったんだというふうに思っております。

あと、特に今日、私、この大きく三つのところの議論ですが、といっても人材のところ、ここで今までのここでの議論を踏まえて、プロデューサーとファシリテーターといったことが出てきているんですけども、これ非常に私も重要だと思っておりますが、例えばこれ以外にコーディネーターという、つまりプロデューサーやファシリテーターというのは、ここを取組の方向性のところで書いてありますけれども、教育・学習を行う施設や場を提供するプロデューサー、あるいは他の団体との連携を促すファシリテーターという言葉、他の団体との連携を促すことがファシリテーターであれば、コーディネーターと同じような意味合いなのかと思っておりますが、こういった言葉を例えばちょっと整理することが必要なこと。これは文科省の先ほどの話でも、ユネスコスクール・ネットワーク、コンソーシアムでESDコーディネーターというのがありますが、その辺が必要かなと。

それから、特に私が強調したいのが、三つ目の連携・相談体制の整備というところなんですけれども、ここで現状の、今日、環境人材育成のお話もありましたけれども、いろいろな取組がまずなされていると。しかし、それが私、第1回目のときにお話ししましたように、ばらばらになされていると。それを何とか相互補完的につなぐ組織が必要ですよということ、これを強調したい。この場合、環境のみならず、サステナビリティという視点で含めるということで、これ先ほど佐藤さんがおっしゃったようなことで、まさに組織的なつながりといいますか、これを、いわゆるマルチステークホルダーという主体だけではなくて、そのみならず各自治体と、あるいは政府といった、あるいは経済界、そういったあらゆるものをつないでいくという、そういった場がやっぱり必要なんだろうと。そして、それは環境だけではない、福祉や、あるいは文化、あるいは陣形といったものをつないでいくと。これが私、1回目の会合で述べたナショナルセンターといったものであります。そういう意味で、今日取り上げていただいて非常にありがたく思っております。

先ほど、EcoLeaDの話でちょっと出ましたので、関連してちょっとお話ししますと、ここにも3点のところ、高等教育のネットワークが実施されているけれども、まだまだ不十分なんだという話がありました。非常に私も残念に思っておりますが、これは私自身も1997年にHESDフォーラムという大学の連携組織を私どもつくりまして、今は30大学以上が、これ例えば北大から立教大まで含めて加盟しておりますが、そういったところ。あるいは、この3月にはキ

キャンパスサステナビリティネットワークという、これが京大を中心につくられて、私も幹事をしておりますけども、そういうふうな中で、いろんなネットワークが高等教育でもつくられ始めた。それは高等教育を、教育あるいは研究、それからキャンパス、キャンパスサステナビリティ、さらにはその地域と、それらをサステナビリティの視点で、それを統合していこうと。その動きを広げていこうという動きがこれなんですけど、この動き自体はもう欧米では既に広がっていて、ヨーロッパでも、例えばアメリカでももう300大学以上がこれに加盟しているという、そういった中でランキング制度もあるという、そういうふうな中、日本は非常に遅れているということなんですね。そういったところでEcoLeaDを含めて、先進的につくられてきたと。

ただ、日本の大学が、特に国立大学は環境報告書等をつくっておきまして、非常につくっておりますけども、まだまだルーチンとして今述べたようなことがやられていないと。これは文科省あるいは環境省との競争的資金だけにほとんど頼っていると。だから、競争的資金があると、それで事が進むと。でも、なくなると終わってしまうという。あるいは、そこに関わる人たちはなかなかボランティアベースでやるのが多くて、評価がなかなかされないみたいなことがあって、この辺が非常に大きな課題であるというふうに思っています。ですから、そういうふうな、例えば大学ですが、そういったところが自立的に機能していく。つまりそういった仕組みをどうつくっていくのかといったときに、このEcoLeaDが現状の私も関わっておりますが、現状のEcoLeaDだけではなくて、それをもっと組織的に強化していくためには、先ほどから出ているような、こういった連携組織、そういった中にしっかりと位置づけられる。そして、位置づくことによって、他の指定講座、今もEcoLeaD自体は企業を含めた他の指定講座との連携がありますが、まだまだそれが狭いわけですよ。だから、そういったものを広げていくためには、先ほどからここに出ているような、そういった、いわゆるネットワークセンター的なところにしっかりと位置づけていくことが必要なんじゃないかと。それをそうすることによって、EcoLeaDだけではありませんが、例えばユネスコスクールのネットワークでもそうなんですけども、そういったそれぞれの主体、当事者が活動はしているんですけども、なかなかその範囲が広がっていかない。それは資金的な問題もありますが、ネットワークの問題もあるといったときに、それが相互に連携することによって、その輪が広がっていくという、そういったところがあるだろうと。

すみません、時間が長くなりました。

○北川座長 先生のおっしゃるところというか、意図というのはよくわかっておりますので、

ありがとうございます。

続いて、じゃあ、小川委員のほうから。

○小川委員 全体を通じてなんですけれども、私は個人的に、西宮市で環境教育から始まって今現在のESDというものを取り組んでいくまでの期間が大体20年間かかっているんですね。20年間、できるだけ地域というところにこだわり続けて活動もしてきましたし、この協会も西宮市を基本フィールドとして、そこで持続可能な社会に向けた仕組みをどうつくっていくのかということでこだわってきております。その観点から見たときに、このESDを推進する人材とか教材とか連携ということが、まずターゲットエリアというのをどう考えるかということ抜きになかなか具体論は見えてこないだろうと思うんですね。やはり一般国民なり、学校の子どもたちとなったときに、やっぱり生活しているエリアというのが一番大きなエリア、実感ができるエリアですね。その実感ができるエリアの中で持続可能性ということをご自分で自分たちの地域が持ち得ているのか。持ち得ていない部分は一体何があるのかというようなことも当然、これは実感を持って検証できることになります。そういうことを一定程度トレーニングしないと、突然に大きな世界には飛んでいけないだろうというふうに思いますし、そこをまず地域がしっかりと責任を持って進めていく必要があります。そのときに、当然、先ほど出ましたように、行政の人間が人事異動で当然ころころかわりますから、トータルな社会像というのを構築できない、構想できないという要素もありますし、学校の先生方も教育というレベルで学校に関わりますけれども、その地域という点での関わりは非常に弱いというようなこととかを含めて、なかなか地域の持続可能性ということを議論していく、いわゆる公的機関の人たちの置かれた立場というのもありますので、まずこの辺は一定整理する必要があると思うんですね。

かといって、今度、地域に目を向けたときに、じゃあ地域で活動する人たちが、今現在、どういう人たちが軸になっているかということ、やはり働いていない人たちですね。退職された方であるとか、主婦の方であるとかという、自営業の方とか、そういう方々が地域を支えているという現状を見たときに、そこに突然、組織論理を持ってきても、なかなか地域活動はうまくいきません。そういう現実と、また一方で、やっぱり企業という存在もあります。こういったものをどういうふうにつなげながら、具体的な議論の場をつくったり、そしてそれを政治的な課題に上げたりとか、行政施策に上げたりというようなところになってくると、やはりちょっとターゲットエリアをある程度イメージしながら段階的な人材というのが必要になってくるのかなと思います。

今、私たちの組織で神戸女学院大学のアジアの大学院の留学生、ESDの環境リーダー育成で1年間のインターンシップを受けているんですが、大体、今4カ国5人来ています。一番何をさせているかという、3分の1の活動は農業なんです。農地での活動なんですね。なぜかという、彼女らは全然母国で経験がないんです。フィリピンやベトナムや中国やインドネシアから来ていますけれども、やっぱりそれなりに裕福な家庭の子たちが多いので、また、一般国民もやっぱりそういう一次産業と関わるというのは本当に少ないです。そういうことがない中で、なぜ日本に来てこの一次産業に関わるのかとか、農業に関わるのかということ、もう一度、自分の国へ帰ったときに振り返られるような仕組みを今つくってやっているんですが、そういった点も、逆に我々は彼女たちに現場を見せますが、我々自身の矛盾を、今、日本の社会が抱えている矛盾を見せながら自分たちの将来、国へ帰ったときの社会のあり方にそれを生かしていただけるような検証をやっているんですね。その辺の国際レベルでのつき合い方の部分については、やっぱり地域ベースでのESDの考え方の普及と、それから、その具体的な形づくりですね。それから、今度それをもうちょっとエリアを広げた段階で、じゃあ、どのレベルで具体的な連携というのが必要なのか、それが都道府県レベルなのか、一挙に国のレベルになるのか。国のレベルになったときには、今度は当然、アジアなり世界とのつながりも出てくると思いますので、それぞれのステージによって人も教材もつながりも変わってくると思いますから、一度そこは整理をしたほうがいいのかなという気はしました。

今日は資料を二つお持ちしたんですが、一つは、私たちの協会の情報誌で、ちょっと「LEAF」と書いたやつですが、3月に西宮の市長、それから教育委員長、それから地域のコミュニティーの代表の方、アメリカのパーリントン市というところの市長さん、そういった方、それと前の環境事務次官の炭谷さんとかを招いて、持続可能な地域づくりと教育を考えるというフォーラムをやりました。やっぱりこういう中でいろんな課題は出るんですが、やはり政治の分野と行政連携の分野というのを地域レベルでまず積み上げないと、なかなか具体施策へつながっていかないなということを改めて感じました。これは参考までに見てください。

もう一つ、乳幼児のための、乳幼児に育みたいことということでパンフレットをつくりましたが、これは保育所の先生と幼稚園の先生で2年間、共同研究でESDを扱って、小学校からのESDが大体多いんですけれども、幼稚園から少し入ってきたと。けれども、やっぱり子どもがおぎゃあと生まれてから、その母親なり、保護者、保育者との関わりの中でどういう育ちをしていくのか。こういった点も、これ全部小学校に波及していく話なんですね。そうすると、例えば厚労省と文科省さんと全部つながってきますし、保育所になってくれば完全に厚

労省のエリアになってきますので、こういったところ、行政レベル、地方自治体のレベルでは、もうこれは一連のつながりなんですね。だから、もうここを飛ばしては物事が進まないで、否応なく全ての連携がつかないと前へ進みません。そういったことも含めて、ターゲットエリアなり、それに応じた人、それから物、事をどうするかというふうなことを次、議論できたらと思います。

以上です。

○北川座長 ありがとうございます。

じゃあ、続きまして、川嶋委員。

○川嶋委員 時間が無いと思いますんで、この支援体制についてのさっきの資料8の話がありました。ちょっと僕が思うのは、こういう文章って当然オフィシャルな文章ですけども、議論していくプロセスとしては、もっとカジュアルな文章があっただいかなど。具体的には、例えば教材作成の取組の方向性で、もうご存じの方も多と思いますけど、ドイツのESDのポータルサイトに相当いい、こういう教材が一発で見れるものがあつたりするんですね。ですから、例えばどここの何々のようなみたいなことを全てにぶち込んでいくと。それは他国の例というだけじゃなくて、他分野の全然違う分野のことも、あそこはうまい連携ができていよねとか、あそこはうまい人材育成が全国的にできていよねとかいうことをちょっとみんなで知恵を出して、いいことがたくさんあると思う。だから、とにかくこれ、ただ読んでみると、大体文句のつけようがないとか、それはそうだよなというふうに思うんですけど、具体的に話が出てくると、いや、ドイツのあれはこういうところが足りないから、そこはこういうふうに改善しようよとか、そういう話になってくると思うんで、ちょっと次回に向けてそういう作業を少し、僕らもできる限り力を出してやれたらいいなというふうに思います。

○北川座長 ありがとうございます。次回、じゃあ、また具体的なそういう教材の例を取り上げられるようにしていきたいと思います。

じゃあ、小澤委員。

○小澤委員 今日、皆さん、お話しいただいたものを生かして、今日の議論の次のステップへ向かっていきたいと思うんですね。一つは、文科省さんからご提案というのか、ご説明のあった7番目の、この絵はとても大事なところで、これは佐藤先生のご提案のところにもつながっていくことで、ESDコーディネーターというのがありますね。確かに文科省さんは、先ほど阿部先生がおっしゃったように、いろいろとお金を出していたんですが、なかなか大学だ

けで、お一人が頑張るといって広がっていかない、つながっていかないというのがあるわけですね。そういった意味で、この絵なんかは、西宮でやっていたのが神戸女学院でやっている、まさにこれだったと思います。それをもう少し学校現場で、小・中・高、それから大学で考えていったときに、日本の小・中では独特の校内研修システムってあるんですね。それは、やはり授業は1回だけではないんですね。何回もやって、それを見ながらアドバイスをしていたり、こういう地域の方をお呼びしたらどうだろうかとか、そういうのを先生たちと一緒に作り上げていくシステムが、まさにこういうコーディネーターとかプロデューサーとか、そういったところにつながりますので、先ほどの3枚の環境省からの連携相談体制のところ、その前に、私も委員長として全国のESDプログラム、20選びました。けども、まだまだこれは消化されないだろうという思いがあるんですね。それを実際に現場に行ってみながら、学校現場で落としていくところを先生たちと一緒に、その状況において学ぶという佐藤先生の先ほど、正式には正統的周辺参加論の理論に基づいてやっていくという。そういう意味でもチェンジエージェントがこれをつないでいく、この文科省の方、それから佐藤先生、それから今日の森下さんからのご提案とか、そういったところにあったほうが、今までのやはり失敗とか、なぜ進まなかったのか。それから、私も文科省の設置審の委員に関わっていて、環境系に大学の講座をかえたんですね。今、多分それが大半が潰れていっているだろう。そのときにいる人材でやっていったけれども、それが世代がわりしていったときに、それなりの人を入れていかないと、やっぱり続いていかないんですね。そういったところで調べなくちゃいけないんですが、やはり心ある、意欲がある、それから、これは21期の学術会議で提案したんですが、やっぱり越境する力がないと、なかなかこういうコーディネーターとか、それからファシリテーター的な役割ができないので、そういうものを、例えば地方事務所の中でそういう人材機能を置きながら、そういったアドバイスをするという仕組みもつくっていかないと、なかなか佐藤先生のような三つの提言ですね、そこにつながっていかないとかなという思いをして、今日お話を伺わせていただきました。

○北川座長 ありがとうございます。

じゃあ、続いて、さかなクン、何かあれば。

○さかなクン委員 今回は、社会におけるESDのあり方について大変学ばせていただきました。とても勉強になりました。そして、棚橋先生のおっしゃるように、やはり小学校、中学校、高等学校でもESDについて、より身近に学ばせていただけるような機会が身近にあればいいなと思っていたんですけど、ちょうど佐藤先生のお話の中にもありました、水族館や動物園

でも、もしそういうESDについて、これもESDなんだよということがわかると、すごくうれしいなというところがありまして、ということで、学校もESDだなというところもあったんですけど、動物園ももしESDがあったらうれしいなと。そして、やはり水族館にもESD。そして、もちろん博物館にもESDですね。また、アウトドアにもESDと、こう一つ一つ、これ全部ESDでつながっているんだよということが意識できるように、博物館や動物園や水族館の方々にも表現していただけたら、より小さなお子様から家族連れで、もうみんなで学べるかなと、そんなふうに思いました。

○北川座長 ありがとうございます。ちょうど、この22日に静岡で動物園、水族館の国内の全国大会がありますので、環境省と生物多様性に関して協定書を結ぶことになっていて、本来、私が行く予定だったんですが、残念ながらというか、本来の参議院の環境委員会が入りまして調印式に行けないので、環境省のほうから局長等が行くことになっていますので、次官も行くと思います。その中で、そういう点も皆様方に伝えられればと思いますので、よろしく願いいたします。

じゃあ、実平委員。

○実平委員 いろんな計画を立てて実施をしていくと、やっぱり評価というのが重要で、それをどうやっていくかということだと思えます。ESDも、やはり実施主体を決めた上でというか、定義をした上で、そのESDの成果をはかる指標というんですかね、これはいろいろあるんでしょうけど、できれば定性的というより定量的なものを持ってきて、1年間なら1年間やって評価することが重要です。どこが足りなかったのかということを含めて、さらにその実施の責任者というのを決めた上で、反省をして次に生かすと。失敗ももちろんありますね。いろんな会社でも、投資をしてうまくいかなかったとか、M&Aで失敗したというケースもあるんですけども、それはある意味ではしょうがない。問題なのはどう次に生かすかということだと思います。その辺をやればいいのかと思います。

○北川座長 ありがとうございます。

じゃあ、最後に棚橋委員のほうから。

○棚橋委員 最後になりましたけども、先日は本当に授業をありがとうございました。北川副大臣とさかなクンにやっていただいた授業は、うちの学校のESDの4年と5年の活動に入るきっかけになる授業なんですね。ESDのメインは、子どもの主体的な活動ですから、その後に来る、この後の多摩川での調査ですとか、環境問題の調査ですとか、そこがメインになってくるんですけども、そういうESDの視点をちゃんと捉えたような事例を集めようというふうに思

いまして、実はうちの研究会で今、全国のいろんな学校に問い合わせをして、20校ぐらいの校長さんとお話をしたんですが、幾つかの学校は県の支援を受けていますけども、幾つかの学校は孤立をしています。ですから、校長さんがかわれば、その学校のESDは多分衰退してしまうんじゃないかなというふうに思うんですね。ですから、人材育成と、それから教材の作成、それもととても大事なことはあるんですけども、阿部先生がおっしゃっていたようなESDのナショナルセンターみたいな、まとめてくださるような場所というのが、環境省や文科省、皆さんのお力であったら、そういうところへ集中できていいんじゃないかなというふうに思います。

○北川座長 ありがとうございます。まだまだお話はお伺いしたいですし、次回、この続きになると思いますので、各委員の先生方から今日ご指摘をいただいた点について、次回、具体的な事例、また、方向性についてもある程度示せればと思っておりますし、その中で、今日3名の皆さん方からのご説明をいただきました。また、文科省のほうからもユネスコ、何かお話。

じゃあ、先に文科省のほうからちょっとお答えを。

○文部科学省 すみません、お時間ないところ大変恐縮です。今日のお話を伺っていて、当然と言えば当然なんですけれども、文科省の中で今後のESDの推進について議論していく中で出てきた課題と非常に共通している、ほぼ共通しているのかなというふうに思いました。それで、今後いろいろな取組を環境省さんにおいてもこれから検討されると思うんですけども、例えば全国規模での支援体制の整備につきましては、例えば文科省ではこれまでユネスコスクールを中心にやってきていまして、そういう意味で、学校というのは非常に地域とも密着しておりますので、先ほどの小川委員のご懸念なんかにはユネスコスクールも役に立つのかなと。

それから、ユネスコスクールのESDの活動を支援する大学のネットワークとして、ASPUivNetというものがございます。そういったものも合わせてやっていけると、文科省としてもユネスコスクール以外の部分にどうやってESDを広めていくかというのを今、検討課題として取り組んでおりますので、環境省さんと一緒に取り組んでいければいいのかなと思っております。

それから、最後もう一点、ばらばらに存在するいろんないい教材なんかに関する情報をどうやって発信していくのかというようなお話がございました。この点につきましては、我々も、やっぱり何らかの情報の窓口みたいなものが必要だよなということで、ポータルをつく

っていこうということを考えておりました、本当はしっかりと検索機能なんかもついたようなものを将来的には立ち上げるといいんでしょうけれども、まずは、取っかかりとしてリンク集みたいなものを今ちょっとつくるように準備をしておりますので、そこに何を載せるかというのをまたちょっとご相談をさせていただければと思います。

すみません、ありがとうございました。

○北川座長 ありがとうございます。

それでは、長時間になりまして、ありがとうございました。

今後のスケジュール等について、事務局のほうから説明をさせていただきます。

私のほうからは、3名の先生方にもご出席いただいて、また、各委員の皆様方にも、今日は足元お悪い中、特に時間のほうも20分ほど延長しまして、貴重なお時間をいただいたこと、御礼を申し上げます。今日のご意見を踏まえて、次回、より潤達な、また意見交換というか、先生方のご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

じゃあ、事務局から。

○上田総務課長 お手元の資料9をご覧ください。次回は6月9日、17時からを予定しております。中身は、報告書骨子案についてということで、本日は基本的に資料8についてご指摘をいただただけで議論がまだできておりませんので、この資料の工夫も川嶋委員等からご指摘いただいたこと、また、実平委員からも、第1回も、今回もいただきましたが、その評価・目標と、そういった視点も含めて骨子の形で議論ができるような資料をちょっと工夫しまして作成したいと思いますので、ご協力をいただければと思います。また、もう一回、第5回を、結局そこで議論すると、最後をまとめるというところで、もう一度、日程をこれから調整、並行してやらせていただきますけども、第5回、6月下旬ということで日程調整をさせていただければと思っております。

また、資料をつくる過程においては、委員の皆さんからいろいろ材料をいただいたり、また、文科省とも協力して資料もつくっていきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○北川座長 今日は長時間、誠にありがとうございました。今後ともよろしくお願いたします。

午前12時23分 閉会